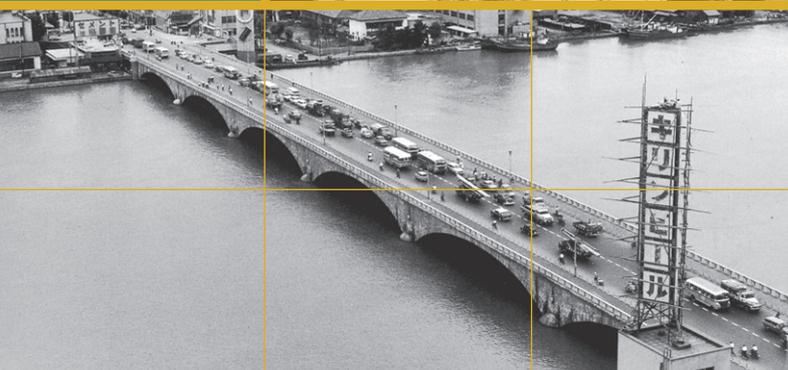


〈ろうきん〉は



これまでも
これからも

2009 新潟県労働金庫 ディスクロージャー誌



あなたと一緒に



歩んでいきます。



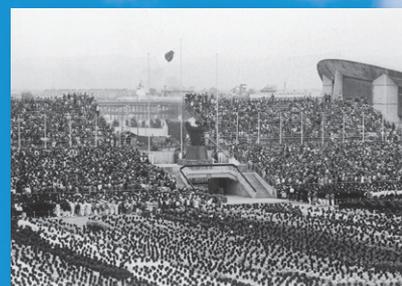
これまでも、これからも。 物語の主役は 「働く人たち」です。

沿革・あゆみ

- 1952年5月 ・信用組合新潟県労働金庫創立
- 6月 ・本店、高田支店営業開始
- 1954年2月 ・労働金庫法による労働金庫に組織変更
- 1955年5月 ・本店移転新築（新潟市中央区川岸町）
- 1961年1月 ・預金残高10億円達成
- 1967年12月 ・本店移転新築（新潟市中央区寄居町）
- 1970年7月 ・預金残高100億円達成
- 1975年6月 ・（財）新潟県労働者信用基金協会を設立
- 12月 ・預金残高500億円達成
- 1978年9月 ・事務センター設置
- 1979年10月 ・自営オンラインスタート
- 12月 ・預金残高1,000億円達成
- 1981年3月 ・内国為替集中決済制度取扱い開始
- 1982年5月 ・国庫金振込先金融機関の指定
- 10月 ・新潟県収納代理金融機関の指定
- 1983年11月 ・（財）新潟県勤労者福祉厚生財団を設立
- 1984年8月 ・全銀内国為替制度加盟
- 1985年6月 ・全国労金との現金自動機の相互利用開始
- 12月 ・預金残高2,000億円達成
- 1988年4月 ・国債窓口販売代理業務取扱い開始
- 6月 ・両替商業の取扱い開始
- 1990年12月 ・預金残高3,000億円達成
- 1991年2月 ・全国金融機関との現金自動機の相互利用開始
- 1992年11月 ・現本店建替え新築（新潟市中央区寄居町）
- 1994年4月 ・国債の窓口販売開始
- 12月 ・預金残高4,000億円達成
- 1997年5月 ・信託銀行との現金自動機の相互利用開始
- 1999年1月 ・郵便貯金との現金自動機の相互利用開始
- 6月 ・預金残高5,000億円達成
- 2000年3月 ・デビットカードの取扱い開始
- 6月 ・投資信託の窓口販売開始
- 7月 ・融資残高3,000億円達成
- 2002年6月 ・創立50周年記念式典
- ・預金残高6,000億円達成
- ・確定拠出年金の取扱い開始
- 2004年6月 ・セブン銀行ATMの利用提携開始
- 2005年3月 ・個人向け国債の窓口販売開始
- 12月 ・火災保険の窓口販売開始
- 2006年7月 ・「3大疾病保障付住宅ローン」の取扱い開始
- 2007年1月 ・オンラインシステムをユニティ（全国労金共同オンライン）システムへ移行
- 3月 ・インターネットによる「Webお知らせサービス」の取扱い開始
- 6月 ・生活応援・多重債務対策本部を設置
- 2008年4月 ・「ろうきんインターネットバンキング（個人版）」の取扱い開始
- 6月 ・預金残高7,000億円達成
- 12月 ・「就職安定資金融資制度」の取扱い開始
- ・「離職者生活ローン」の取扱い開始
- 2009年4月 ・全労済の共済募集の取扱い開始
- 5月 ・「ろうきんインターネットバンキング（法人版）」の取扱い開始



新潟ろうきん
創立総会の様子
1952年（昭和27年）5月



新潟国体開会式。
陸上競技場スタンドは3万余の観衆が
埋めつくした。
1964年（昭和39年）6月

金額および諸利回り・諸比率の表示方法のご案内

本誌では金額、諸利回り、諸比率を次の方法により表示しています。
1. 各表に表示した金額単位未満の端数は切り捨てて表示しています。また、諸利回り・諸比率は小数点第3位以下を切り捨てし、小数点第2位までを表示しています。
2. 小計、合計等の合算は、円単位まで算出し、単位未満を切り捨てて表示しています。したがって、表上の内訳の合計と小計欄・合計欄の金額が一致しない場合があります。
3. 期中増減額、諸利回り、諸比率等の算出にあたっては、各表上の計数を使用しています。なお、官庁報告に係る諸利回り、諸比率については、報告数値をそのまま表示しています。

Contents

ろうきんの理念	1
ごあいさつ	2

■ 事業方針

事業方針	3
------	---

■ 社会的役割の発揮と貢献活動

生活応援運動	4
各種支援活動	6
財団法人新潟県勤労者福祉厚生財団	7

■ 事業の概要

事業の概況	8
コンプライアンス(法令等遵守)の態勢	10
お客様保護の態勢	11
リスク管理の態勢	12

■ 営業のご案内

預金業務のご案内	14
融資業務のご案内	15
有価証券業務・各種サービスのご案内	16
手数料のご案内	18
組織・機構	19
店舗・ローンプラザ	20
キャッシュサービスコーナー	22

■ 資料

財務諸表	24
自己資本の充実の状況(単体)	28
業務実績	35
連結情報	39
全国ろうきんの概況	40
索引(法定開示項目別)	41

(注)「法定開示項目別」とは、次の法律に基づいて開示している項目です。
○労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第21条の規定に基づく開示項目
○金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条の規定に基づく「資産の査定公表」

～ろうきんの理念～

ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する
協同組織の福祉金融機関です。
ろうきんは、会員が行う経済・福祉・環境および
文化にかかわる活動を促進し、
人々が喜びをもって共生できる社会の実現に
寄与することを目的とします。
ろうきんは、働く人の団体、
広く市民の参加による団体を会員とし、
そのネットワークによって成り立っています。
会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、
運動と事業の発展に努めます。
ろうきんは、誠実・公正および公開を旨とし、
健全経営に徹して会員の信頼に応えます。

ごあいさつ



「相互扶助の精神のもと、
人と人が支えあい、助け合う社会」
の実現をめざして

皆様には、日頃より格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

当金庫は、1952年(昭和27年)に働く人たちの熱い期待を担って創立され、以来、一貫して働く人たちの社会的・経済的地位の向上と福祉の増進のために事業を推進してまいりました。

おかげさまで業容は順調に伸展し、働く人たちの金融機関として今日の経営基盤を築きあげることができました。これもひとえに永年にわたる皆様方のご支援、ご協力のたまものであり深く感謝申し上げます。

さて、米国発の金融危機に端を発した世界的な経済危機が深刻化するなか、日本経済においても、企業業績が急激に悪化し、景気の底が見えない極めて厳しい状況となっています。県内においても、派遣社員をはじめとした非正規労働者の雇用調整に加え、企業倒産に伴う離職者の増加や生産調整による収入減少など、一層厳しい状況が続いています。

こうした状況をうけ、当金庫は、生活応援運動の一環として、収入減少を余儀なくされたお客様に返済額の見直しをご提案させていただくなどの相談活動に取り組んでおります。また、国や県と連携し、雇用環境の悪化により離職された方を対象とする融資の取扱いを開始いたしました。

「働く人たちの生活を守り、応援すること」、それは **ろうきん** の社会的使命であり責務です。

景気の先行きに不透明感が漂い、私たちの生活が不安にさらされている今こそ、相互扶助の精神のもと、人と人が支えあい、助け合う社会の実現に向け、役職員一同、全力で取り組んでまいります。

なにとぞ、従来にもましてご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

本年も当金庫のディスクロージャー(経営内容の開示)誌2009年版を作成いたしました。事業の基本方針や活動状況などをまとめたこの冊子により、**ろうきん** に対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

2009年7月

理事長 **金子 勝**

当金庫の概要 2008年度末(2009年3月31日)現在

- | | | | |
|--------|------------------|---------|----------|
| ●名称 | 新潟県労働金庫(略称:ろうきん) | ●職員数 | 396人 |
| ●本店所在地 | 新潟市中央区寄居町332番地38 | ●団体会員数 | 2,605会員 |
| ●創立 | 1952年6月7日 | ●間接構成員数 | 224,594人 |
| ●出資金 | 9億7,338万円 | ●預金残高 | 6,807億円 |
| ●店舗数 | 26店舗(2出張所を含む) | ●融資残高 | 3,710億円 |



事業方針

当金庫は、協同組織の福祉金融機関として、勤労者の生活を支え、夢の実現に向けて最大限努力することにより、お客様からの信頼を高め、選択される金融機関を目指して事業を展開してまいります。特に、お客様からの信頼は、正確・迅速な事務処理、および商品・制度・サービスの的確な説明が基本であると認識し、内部管理態勢の一層の充実・強化をはかるとともに、多重債務問題や生活不安に係る勤労者支援活動を積極的に取り組み、社会における〈ろうきん〉の存在価値を高めてまいります。

2009年度事業方針「4本の柱」

会員推進機構との連携による労金運動の強化

創業の原点に立ち返り、相互扶助の精神のもと労働金庫法で定める「非営利」、「会員直接奉仕と会員平等」、「政治的中立」の三原則を踏まえ、「他金融機関との本質的相違」を訴えながら、「ろうきんの理念」に基づいた運動を展開します。

勤労者福祉金融機関としての役割発揮

社会環境の変化に的確に対応し、勤労者の生活向上に貢献できるよう各種支援制度の整備と利用促進につとめるなど、お客様に必要とされ、喜ばれる金融機関を目指します。

経営体質の強化と内部管理態勢の充実

〈ろうきん〉の持つ社会的使命を永続的に発揮していくため、業容の安定的拡大を目指すとともにローコスト体質を追求し、引き続き経営体質の強化をはかります。

また、会員顧客からの信頼を一層高めるため、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢、リスク管理態勢の評価・改善を行うなど内部管理態勢のさらなる充実につとめます。

強固な組織態勢を築くための人材の育成強化

協同組織の福祉金融機関職員であることを一人ひとりが自覚するとともに、お客様の各種相談に適切な対応ができる人材を育成します。

生活応援運動

働く人たちの暮らしを支える活動

〈ろうきん〉は収入が減少した方の生活を応援します。

なぜ？

それが〈ろうきん〉の使命だからです。

働く人たちの暮らしを守り、豊かにするためのチカラとなること。
そのために〈ろうきん〉は生まれ、これまで取り組んできました。

助け合いの心から生まれた金融機関

戦後の混乱で銀行から融資を受けることが難しかった時代、働く仲間がお金を出し合い自分たちの金融機関を創りました。こうして生まれた〈ろうきん〉は助け合いの気持ちを融資として資金提供し、高金利で困っている働く人たちとその家族を守ってきました。

営利を目的としない金融機関

労働金庫法では、非営利の金融機関としての運営が定められています。しかし、それは利益をまったく出さないという意味ではありません。働く人たちの暮らしを豊かにするための商品・サービスを安定して提供し続けるために、適正な利益を確保することは必要です。利益を多くあげるためではなく、あくまで働く人たちの暮らしのために、〈ろうきん〉は運営されています。

だから！！

借りた後も返しやすい仕組みです。

困った時のフォローもします。

返済計画を立てやすい金利設定

返済計画を立てやすく、安心して返済できるよう、〈ろうきん〉住宅ローンは全期間にわたって金利をできるだけ低く設定しています。

勤労者生活支援特別融資制度

勤務先の事情による離職・収入減少などでお困りの方を対象に、ご利用中の〈ろうきん〉ローンの返済金額・期間などの変更や新規にご融資する制度です。

返済方法の変更が可能

ご利用中のローンの返済金額を見直すこと（減額など）ができます。

就職安定資金融資制度（国と連携）

解雇・雇止めなどで離職された方への生活・就職活動費などの資金融資制度です。

【2008年度取扱実績（53件、1,673万円）】

繰上げ返済手数料無料

ご利用中のローンの繰上げ返済手数料は無料です。返済金額・回数に制限はありません。

離職者生活ローン（新潟県と提携）

勤務先の事情により離職された方への生活支援融資制度です。
【2008年度取扱実績（22件、663万円）】

今日の厳しい経済・雇用情勢を受け、お子様の学費が生活の負担となっている保護者の皆様から、上記の融資制度をご利用いただけるよう、高等学校や小中学校あてに資料を配付し、広く周知活動を行いました。

●【ろうきん育児支援ローン制度】

子育てを支援を目的として、育児期間中（小学校入学まで）の子育てに関する費用をご融資するろうきんの全国統一制度です。

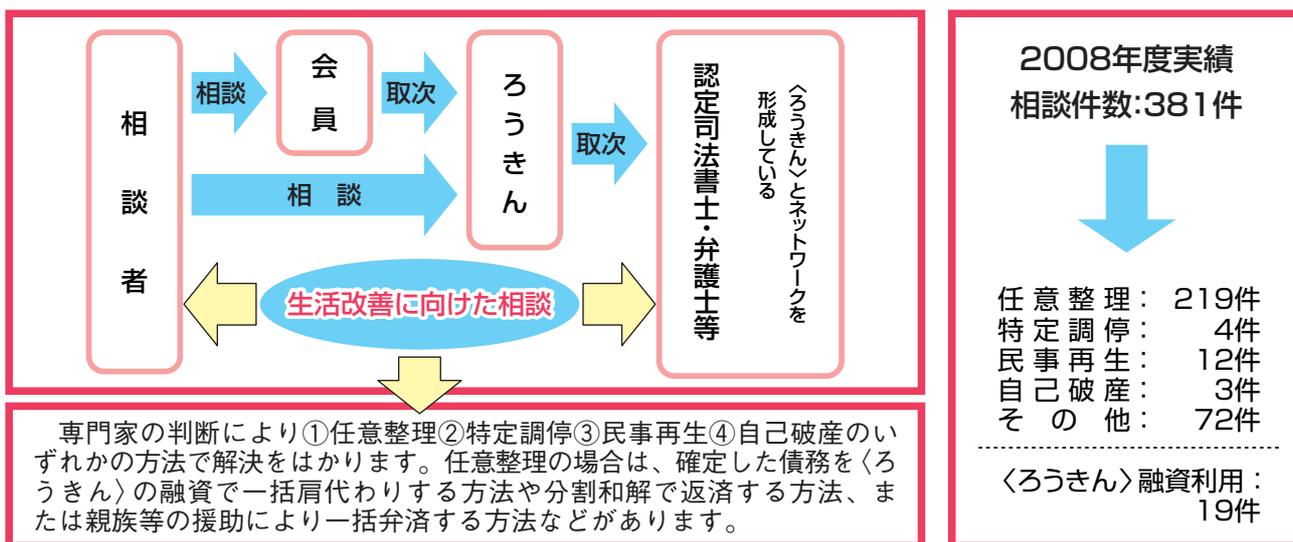
※詳しい制度内容等は窓口にお問い合わせください。

多重債務者救済活動

1 「初期相談～解決まで」のプロセスを確立

2007年6月に理事長を本部長とした「生活応援・多重債務対策本部」を設置し、各営業店に多重債務相談責任者を配置して、個別の相談に初期対応ができる体制を確立しました。また、お受けした相談については、全県下40名を超える認定司法書士・弁護士とネットワークを形成し、具体的解決へ導くことのできる体制を確立しております。

2 多重債務相談フローチャートと2008年度実績



3 学習会・研修会の開催状況

「会員と共に創造する生涯伴侶キャンペーン」を展開するなかで、「多重債務に陥らないためには」「まずは誰に相談すればよいのか」「どのような方法で問題を解決できるのか」など具体的な対処方法について、学習会や研修会を通じて呼びかけています。

(1) 会員学習会

2008年度は193会員で246回の学習会が開催され、5,667名が参加されました。また、従業員の多重債務問題を企業の問題と捉えた8つの事業所で企業主催の学習会が27回開催され、1,111名が参加されました。



(2) 研修会

2008年度は〈ろうきん〉とネットワークを形成している認定司法書士や各種専門家などを招いた研修会を12店舗で開催し、527名の方から参加いただきました。



4 負債整理資金融資制度の概要

ローンの種類	お使いみち	ご融資限度額	ご融資期間	保証
リセット-S	弁護士または認定司法書士による「金利引き直し計算」で、債務圧縮を行った負債整理のための借換資金および弁護士または認定司法書士に要した諸費用。	300万円	1～5年	保証機関の保証付です。 保証料は当金庫が負担します。

(注) 1. その他の負債整理資金融資制度もございます。
2. 融資金利等の詳細は窓口にお問い合わせください。
3. 詳しい説明書を店頭にご用意しております。

各種支援活動

交通遺児の生活を支える活動・環境を守る運動を支援する活動

2006年1月から、くろうきんマイカーローンは交通遺児の生活を支えます・環境を守る活動を支援します。をキャッチフレーズに、マイカーローンをご利用いただいた方に、ワンコイン（50円または100円）の寄附を呼びかけてきました。あわせて、マイカーローン新規利用1件につき100円を当金庫も支出し、(財)新潟県交通遺児基金または環境保全の活動を行っているNPO団体に寄附してきました。

2009年5月末までに、(財)新潟県交通遺児基金に961,620円、NPO6団体に792,000円の寄附を行いました。

NPO団体(特定非営利活動法人)への支援

NPO団体は、行政や一般企業ではカバーできない福祉や環境、子どもの育成、国際交流など、さまざまな分野で幅広い活動を地道に繰り返しています。

当金庫では、NPO団体を金融の側面から支援していくため、2005年度から「NPO事業サポートローン」の取扱いを開始しました。



●【NPO事業サポートローン】

ローンの種類	お使いみち	ご融資限度額	ご融資期間	担保	保証
NPO事業サポートローン	・ つなぎ資金 ・ 運転資金	500万円	最長1年	無担保	法人代表者を含めた個人保証(3名以上)
		500万円	最長5年	無担保	
	・ 設備資金	3,000万円	最長10年	不動産担保	
		3,000万円	最長10年	預金担保	

(注) 融資金利等の詳細は窓口にお問い合わせください。

「中越沖地震」の被害に対する復旧支援

中越沖地震で被災された当金庫の住宅ローン利用者に見舞金を贈らせていただきました。(2009年3月31日までのお支払いは、1,385件、3,304万円です。)

●【災害ローン】

中越沖地震で被害を受けられた方に、以下の特別融資をご提案して生活基盤の復旧を支援しています。(取扱期間は窓口にお問い合わせください。)

ローンの種類	お使いみち	ご融資限度額	ご融資期間	担保	保証
住宅復旧資金	罹災家屋の建替え補修、代替住宅の取得	5,000万円	最長35年	不動産担保	保証機関の保証
立上がり資金	災害の復旧、応急修理、家具等の復旧	500万円	最長15年	無担保	

(注) 融資金利・取扱期間等の詳細は窓口にお問い合わせください。

財団法人新潟県勤労者福祉厚生財団



当金庫は、創立30周年を記念して、1983年（昭和58年）11月に「財団法人新潟県勤労者福祉厚生財団」を設立いたしました。同財団は、ひろく県民の暮らしの向上と福祉の増進に役立つことを目的として、5つの事業（助成事業、奨学金貸与事業、相談事業、文化教養事業、調査・研究に関する事業）を展開しています。

NPO等市民活動団体に対する助成事業

新潟県労働金庫からの1億円の寄附金をもとに、NPO団体や市民活動団体等を支援し、これら団体の発展と県民福祉の向上を目的として、2003年度から10年間にわたる助成を開始しました。これまでの6年間で、111団体に総額5,297万円の助成を行いました。



社会福祉団体への助成事業

2008年度は「新潟いのちの電話」のほか、県内9つの福祉団体に計55万円の助成金を贈呈しました。設立以来210団体、1,220万円の助成を行っています。

奨学金貸与に関する事業

新潟県労働金庫からの寄附金3,000万円をもとに、病気や交通事故などで親を亡くされた学生を支援することを目的として、2003年度から奨学金貸与事業を開始しました。2007年度募集からは、すべての母子（父子）家庭の学生が対象となりました。

また、2008年度募集では、経済・雇用状況の悪化に対応し、通常募集の16名に加えて22名の追加貸与を行いました。

暮らし何でも相談

新潟県民が、暮らしの悩み事や疑問を気軽に相談できるよう、郵便やインターネットによる「暮らし何でも相談」を実施しています。2008年度は49件の相談が寄せられ、設立以来の相談件数は1,478件となりました。

文化教養に関する事業

2008年度は、県内2カ所（佐渡市・南魚沼市）で文化講演会を開催し、あわせて1,310名の方からご来場いただきました。

開催地	開催日	会場	講師名	演題
佐渡市	10月8日	アミューズメント佐渡	アグネス・チャン	みんな地球に生きるひと
南魚沼市	10月26日	南魚沼市民会館	野口 健	富士山から日本を変える

事業の概況

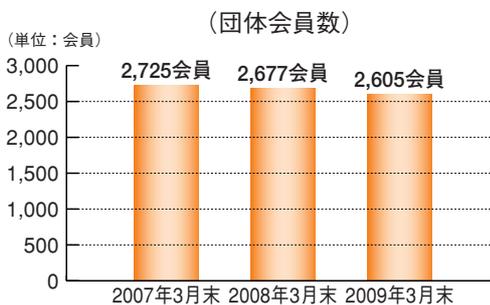
2008年度(2008年4月1日~2009年3月31日)

緩やかな成長を続けていた日本経済は、エネルギーや原材料価格の高騰、輸出の伸び悩みなどにより停滞局面に入り、さらに米国発の金融危機に端を発した世界経済の急激な減速を受け、年度後半から大幅な悪化局面に転じました。また、金融環境は、日銀の政策金利引き下げにより預金金利や融資金利が再び低下基調に入り、住宅ローンを中心としたリテール市場では市中銀行との競合が一層激化するなど、一段と厳しい状況が続きました。

こうした状況のなか、創業の原点に立ち返り、相互扶助の精神のもと労金の存在意義を確認し、「労金と他金融機関との本質的相違」を広く訴えながら、多重債務者救済など勤労者に対する生活応援運動を柱に据え、会員・役員一体となって事業に取り組んでまいりました。

会員数・出資金

団体会員は72会員減少し、2,605会員となりました。

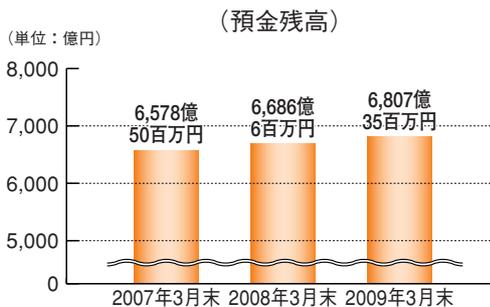


団体会員は期中27会員の新規加入がありましたが、99会員の脱退がありましたので、72会員減少して2,605会員となりました。また、間接構成員は期中4,799人減少して224,594人となりました。

出資金の期末残高は、普通出資金が前期末と同額の9億73百万円です。なお、優先出資金は受け入れておりません。

預金

厳しい環境の中、会員推進機構との連携により前期末に比べ121億29百万円増加しました。



景気悪化による勤労者所得の減少や預金金利の引き下げなど、厳しい預金環境が続きました。

このような状況のなか、会員推進機構と連携した「会員と共に創造する生涯伴侶キャンペーン」の取組みを柱に据え、財形貯蓄増強運動、ボーナス・退職金預金の結集や年金指定口座の拡大など、幅広い積極的な活動を展開してまいりました。

こうした取組みにより、譲渡性預金を含む預金残高は前期末に比べ121億29百万円増加し、期末残高は6,807億35百万円となりました。

貸出金

新規融資の落ち込みが影響し、前期末に比べ20億96百万円の減少となりました。



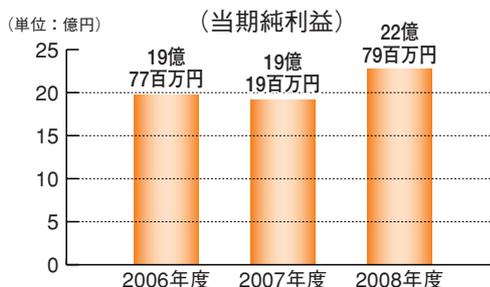
雇用不安や所得減少の影響で住宅新築着工件数および新規自動車登録台数が前年割れするなど、勤労者の融資需要が低下し、加えて他金融機関とのリテール市場を巡る競合が一段と激化して厳しい状況が続きました。

こうした状況のなかで、県内4拠点体制とした「ろうきんローンプラザ」での土日営業や、新発田支店の「日曜ローンプラザ」での日曜営業、各営業店における休日ローン相談会や時間外ローン相談の実施など、お客様の要望に沿った相談体制の整備につとめながら、積極的な融資相談活動を展開してまいりました。

しかしながら、貸出金残高は前期末に比べ20億96百万円減少し、2期連続の純減となり、期末残高は3,710億95百万円となりました。

損益

当期純利益は、前期に比べ3億60百万円増加し22億79百万円となりました。

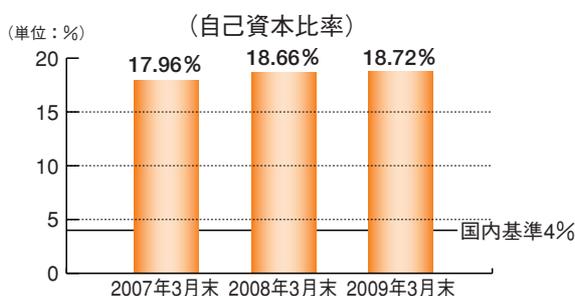


貸出金利息は減少しましたが、余裕金収益の増加により、経常収益は前期に比べ3億67百万円増加し127億98百万円となりました。経常費用は、預金利息の増加に加え、外国証券の売却損2億73百万円を計上したことなどにより、前期に比べ5億74百万円増加し101億59百万円となりました。

経常収益から経常費用を差し引いた経常利益に貸倒引当金の戻入益などの特別利益47百万円、固定資産処分損などの特別損失18百万円などを加減算した当期純利益は、前期に比べ3億60百万円増加し22億79百万円となりました。

自己資本比率

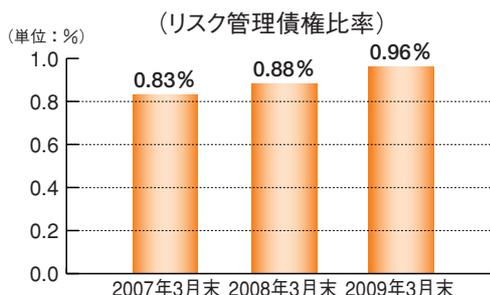
前期末を0.06ポイント上回り18.72%となりました。



前期末18.66%を0.06ポイント上回り、18.72%となりました。国内基準の4%を大幅に上回っています。

リスク管理債権比率

前期末を0.08ポイント上回り0.96%となりました。



リスク管理債権は、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」の合計で、35億97百万円となりました。

リスク管理債権比率は、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」が増加したことから、前期末0.88%を0.08ポイント上回り0.96%となりました。当該債権に対しては、担保・保証等のほか貸倒引当金により万全の保全措置をとっています。

主要な事業の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2008年度	2007年度	2006年度	2005年度	2004年度
経常収益	12,798	12,431	11,459	11,037	11,129
経常利益	2,638	2,846	2,838	3,309	3,237
当期純利益	2,279	1,919	1,977	3,117	2,772
業務純益	2,687	2,944	2,919	3,380	3,364
純資産額	53,381	51,405	49,770	47,990	45,586
総資産額	739,717	725,486	712,555	704,401	684,394
預金積金残高	672,431	662,069	651,723	645,175	628,221
譲渡性預金残高	8,303	6,536	6,127	6,393	5,948
貸出金残高	371,095	373,191	382,406	380,847	373,388
有価証券残高	30,383	35,222	40,154	44,931	46,113
出資総額	973	973	973	973	973
出資総口数(口)	973,388	973,388	973,388	973,388	973,388
出資に対する配当金	38	38	38	38	38
職員数(人)	396	382	378	370	385
単体自己資本比率(%)	18.72	18.66	17.96	14.04	14.07

- (注) 1. 貸借対照表関係の項目については各年度の期末残高を記載しています。
 2. 単体自己資本比率は、労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく金融庁・厚生労働省告示に定めた算式に基づいて算出したものです。なお、2006年度より算式が変更されました。主な変更点については28頁に記載しています。
 3. 「業務純益」とは、「業務粗利益」から、「貸倒引当金繰入額」および「経費」を控除したもので、金融機関の基本的な業務の成果を示すといわれる利益指標です。

コンプライアンス（法令等遵守）の態勢

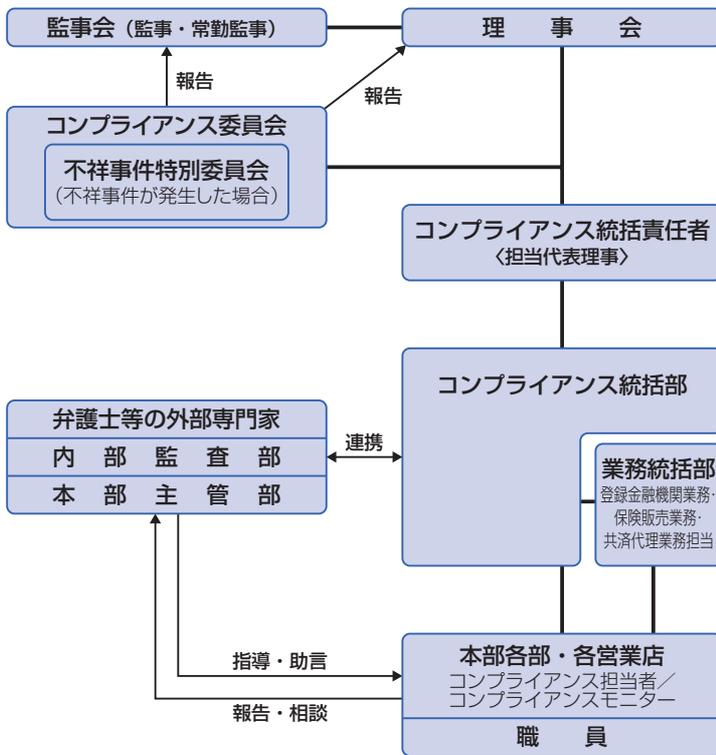
コンプライアンスに対する考え方

社会的な存在であるおよそすべての団体・個人が事業を遂行するうえで、あるいは日々の生活を営むうえで、コンプライアンスが求められていることは言うまでもありませんが、公共性の高い金融業を行う（ろうきん）とその役職員に対しては、より高いレベルのコンプライアンスが求められています。

また、「ろうきんの理念」にも掲げているとおり、〈ろうきん〉は、その事業を通じて「会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与すること」をめざしていますので、その経営姿勢には高い倫理観が求められています。

当金庫では、以上の考え方に立ち、倫理綱領および行動規範を制定して、全役職員のコンプライアンス意識の醸成につとめています。

コンプライアンスに係る組織体制



- 理事会**
毎年度コンプライアンス・マニュアルとプログラムを決定するほか、コンプライアンスに係る重要な規程・マニュアルの制定・改正・廃止を決定します。
- コンプライアンス委員会**
代表理事および本部長を委員として構成し、理事長を委員長、専務理事を副委員長としています。金庫のコンプライアンス全般の状況を把握し、法令等遵守態勢の構築および実効性確保に向けた検討を行い、その結果を理事会・監事会へ報告します。
- コンプライアンス統括部**
コンプライアンス実現のため、コンプライアンス・プログラムとマニュアルの策定、態勢の整備、役職員の教育研修など金庫全体のコンプライアンス状況の一元管理を行います。
- 本部各部・各営業店**
〈コンプライアンス担当者／コンプライアンスモニター〉
各店舗においては、店舗長がコンプライアンス担当者として、自らコンプライアンスに関する諸施策の実施や、日常業務における法令等遵守状況をモニタリング（監視）し、定期的にコンプライアンス統括部へ報告します。
- 職員**
日常におけるコンプライアンスを実践します。

コンプライアンス推進活動

当金庫では、「コンプライアンス・プログラム（実践計画）」を策定して次の諸施策を実施し、進捗状況を定期的にチェックしています。

- コンプライアンス・ガイドブックの作成・配付**
役職員一人ひとりがコンプライアンスの意義を理解し、コンプライアンスに関する組織風土としてのコンプライアンス・マインドの醸成、コンプライアンス違反の防止などのためにコンプライアンス・ガイドブックを作成して全役職員に配付しています。また、役員用に「役員コンプライアンス読本」を作成・配付しています。
- 指導・教育研修・啓発活動**
金庫内の集合研修や各種会議の際には、役員が職員に対してコンプライアンス意識向上のための教育活動を行っています。また、役員を対象としたコンプライアンス研修を実施しています。
- コンプライアンス・ホットライン制度**
職員から寄せられる情報によってコンプライアンスに係る問題を早期に発見し、問題の解決に向けて迅速に対処するため、内部通報制度としてコンプライアンス統括部、常勤監事および法律事務所を受付窓口とするコンプライアンス・ホットライン制度を設けています。

お客様保護の態勢

顧客保護等管理方針

当金庫は、法令および諸規則等を遵守のうえ、常にお客様の利益を尊重し、誠実に業務を行うとともに、必要な知識の習得と能力の向上につとめます。お客様に対しては丁寧かつ誠意をもって接し、お客様の属性や目的、経験等を十分考慮した対応を行い、信頼を得るようつとめます。

金融商品に関する勧誘方針

当金庫は次の4項目を遵守し、お客様に対して金融商品の適正な勧誘を行っています。

1. お客様の金融商品に関する知識、経験、財産の状況および当該金融商品の契約を締結する目的に照らして適切な金融商品をおすすめします。
2. お客様ご自身の判断でお取引いただくため、商品内容やリスク内容など重要な事項について十分に理解していただけるよう、適正な説明につとめます。その際に、不確実な事項について断定的な判断の提供やお客様の誤解を招くような説明は行いません。
3. お客様にとってご迷惑な時間帯や不都合な場所などで勧誘を行いません。
4. 本勧誘方針を役職員一同に徹底し、金融商品の販売、契約に関する法令などの遵守につとめます。

預金等の不正な払戻しへの対応

預金者保護法の趣旨を踏まえ、盗難通帳やインターネット・バンキングによる預金等の不正な払戻しの被害が発生した際も、偽造・盗難カード等不正支払と同様に、お客様に過失がない場合は、原則補償することとしています。今後も安心して〈ろうきん〉をご利用いただくための取組みを強化し、お客様の立場に立った対応につとめます。

プライバシー・ポリシー

当金庫は、高度情報通信社会におけるお客様の個人情報を適切に保護することが重要であると認識し、以下の方針に基づき取組むことを宣言いたします。

1. 個人情報の取得について

当金庫は、お客様とのお取引やサービスを提供するため、適正かつ公正な手段によって、お客様の個人情報をお預かりいたします。

2. 個人情報の利用について

- (1) 当金庫は、お客様の個人情報を、公表している利用目的あるいは取得の際にお示しした利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて利用します。
- (2) 当金庫は、お客様が所属する会員団体（労働組合等）との間で、お客様の個人情報を共同利用させていただいております。
- (3) 当金庫は、お客様の個人情報の取扱いを外部に委託することがあります。委託する場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検など、お客様の個人情報安全に管理されるよう適切な監督を行います。
- (4) 当金庫は、お預かりした個人情報を、お客様の同意がない第三者への提供・開示はいたしません。

3. 個人情報の管理について

当金庫では、お客様の個人情報は紛失・破壊・改ざん・漏えい・不正アクセスなどが生じないようにセキュリティ対策を講じて適正に管理いたします。

4. 個人情報の開示・訂正・利用停止について

お客様が、ご自身の個人情報について、内容の開示・訂正・利用停止等を求められる場合は、当金庫窓口または下記に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

5. 個人情報保護の維持・改善について

当金庫は、個人データ管理責任者をおき、お客様の個人情報が適正に取扱われるよう、職員への教育を徹底し、取扱い状況を点検するとともに、個人情報保護の取組みを見直し改善いたします。

6. 個人情報に関する法令等の遵守について

当金庫は、個人情報保護法などの法令等を遵守し、お客様の個人情報を取扱いいたします。

お問い合わせ先

《業務統括部》

TEL 0120-480-975 FAX 025-224-6216

e-mail:gyoumu-t@niigata-rokin.or.jp

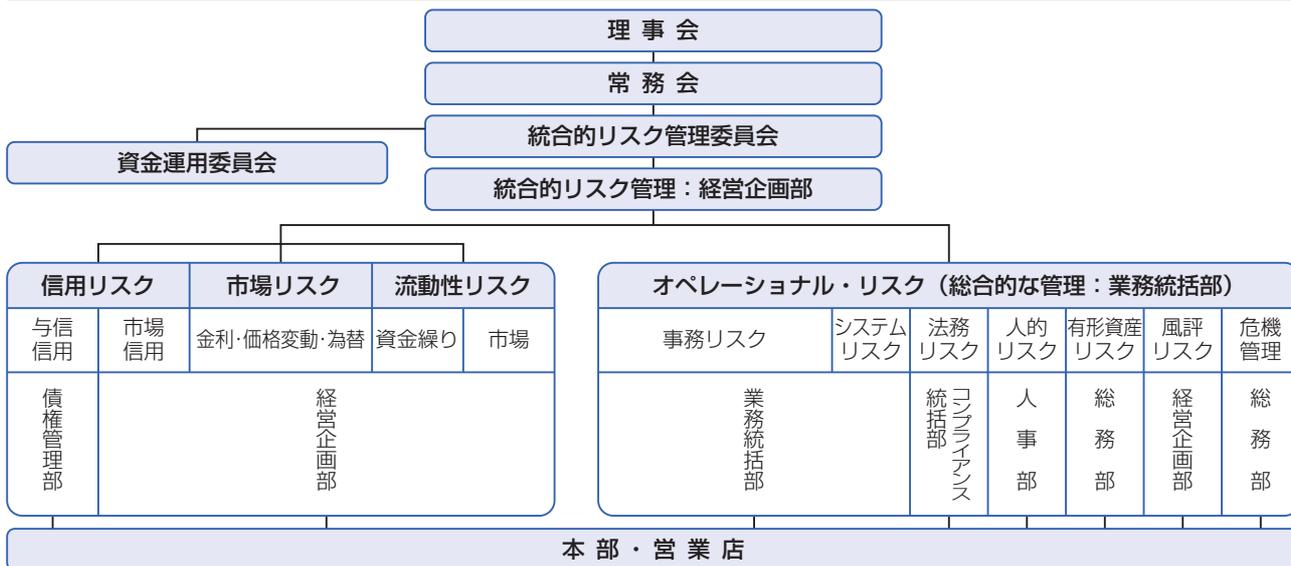
または、最寄りのお取引店舗

(最寄りのお取引店舗は20・21頁を参照ください。)

リスク管理の態勢

金融の高度化、多様化、グローバル化が進む中、金融機関が直面するリスクは、量的に増大しているだけでなく質的にも複雑化してきています。お客様の期待に応え事業を発展させていくため、当金庫は、リスク管理を重点課題の一つと位置づけ、その強化・厳正化につとめています。

リスク管理体制



統合的リスク管理の取組み

当金庫では、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力（自己資本）と対比することによって管理する「統合的リスク管理」を行っています。

具体的には、「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」および「オペレーショナル・リスク」について、各リスクの特性に応じた手法を用いてリスク量を計測・把握し、全体のリスク量が自己資本の範囲内に収まるように管理しています。また、各リスクに自己資本を割り当てることにより、全体のリスク量だけでなく、個別のリスク量についても管理しています。

管理状況については定期的に統合的リスク管理委員会で検証し、自己資本に対して過大なリスクをとることがないようにつとめています。

信用リスク→融資先や有価証券等発行先の信用状態が悪化して、貸出金や有価証券等の元本や利息の回収・償還が困難となるリスクです。

与信用リスク→融資先の信用状態の悪化により元本や利息の回収が困難となるリスクです。

- 当金庫では、貸出や保証等の一般的な与信取引に係る対策として、個別審査体制の強化、正確な自己査定の実施、延滞債権管理態勢の強化につとめています。
- 個別貸出案件の審査体制については、営業推進部門の影響を受けない体制を整備したうえで、迅速かつ適切な審査が実施されるよう審査スタッフの育成につとめています。
- 営業店の決裁権限を越える貸出案件については、本部の審査専門スタッフが審査を行うなど厳正な対応につとめています。
- 金庫全体の信用リスク管理として、定期的に貸出金の自己査定を行い、信用リスクの量的な把握につとめています。
- 延滞債権については、本部で集中管理するなどの対策をとっています。

市場信用リスク→債券など有価証券発行先の信用状態が悪化し、元本償還や利息受入が困難となるリスクです。

- 有価証券等の取得にあたっては、金庫で定める資金運用規程に則って、信用格付機関が発表する格付等を参考に、一定格付以上を取得対象とするなど信用リスクの回避につとめています。
- 有価証券等の取得後も定期的な自己査定を行い、事情変化についても追跡管理しています。

市場リスク→金利・為替・株式など市場の変動要因により、資産や負債の価値が影響を受け、損失を被るリスクです。

金利リスク→資産と負債の期間ミスマッチにより、金利が変動した場合に価値や収益が変動・低下するリスクです。

- 金利リスクは、調達資金と運用資金の金利期日のギャップから発生するため、収益とのバランスを考慮しながら、ギャップ量を抑制するようコントロールしているほか、金利変動のシナリオに基づいて先行きの収益変化についてシミュレーションを行っています。

価格変動リスク→有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクです。

- 有価証券については、保有限度額を設定して管理しており、日次で時価評価額を計測しています。なお、価格変動リスクの大きい株式等の商品は取扱っていません。

為替リスク→外貨建資産・負債について、為替価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失を被るリスクです。

- 為替リスクについては、為替が変動した場合の損益額を算出して管理することとしておりますが、為替リスクのある商品は取扱っていません。

流動性リスク→市場の混乱等により市場取引が阻害されたり、予期せぬ資金の流出などで資金繰りに支障をきたすことにより、損失を被るリスクです。

- 資金ショートが発生させないよう、流動性リスクを考慮した現金等の保有基準の設定とポートフォリオの構築、さらに日常的な資金フローの把握管理により、支払準備資産を適切に確保しています。

オペレーショナル・リスク→日常業務において、役職員の事務過誤や不正などの不適切な活動や、システムの不具合、また外生的な事象により損失を被るリスクであり、以下のリスクに分類されます。

事務リスク→役職員が正確な事務を怠る、あるいは過失や不正等に起因して不適切な事務が行われることにより損失を被るリスクです。

- 事務処理状況を的確に把握して、事務手続の定型化・標準化・システム化などを推進し、規程や事務手順、マニュアル、点検管理表などの整備をはかっています。
- 職務権限の厳格な執行と相互けん制の発揮により内部管理態勢の充実をはかっています。
- 事務の正確性・適切性確保のため本部による臨店事務指導を行い、各部店による自主点検および内部監査によりけん制をはかっています。
- 役職別、担当職務別研修やOJT等による事務処理の習熟、オンラインシステムのチェック機能の活用などにより、スキルの高い職員の育成と適切な事務の励行につとめています。

システムリスク→オンラインシステムなどのコンピューターシステムがダウンしたり、誤作動するなど、システムの不備およびコンピューターが不正使用されることにより損失を被るリスクです。

- 当金庫のオンラインシステムの運用・管理は、全国の労働金庫が共同で運営する労働金庫総合事務センターが行っています。
- 同センターは地震や停電等に備えた構造・機能を有しているほか、万一、大規模災害等により機能停止した場合であっても、金融業務を継続できるようバックアップセンターを構築しています。
- システム障害が発生した場合の業務継続マニュアルの周知徹底および定期的な訓練の実施、セキュリティポリシーに基づく情報資産の適切な利用および保護のための安全対策の実施など、態勢整備につとめています。

法務リスク→法令等に違反する行為、各種契約にかかわる不備等により損失を被るリスクです。

- 当金庫では、遵守すべき法令等をコンプライアンス・マニュアルに定め、研修等を通じて役職員への周知徹底につとめています。
- 新規業務の開始時や各種契約の締結時には、コンプライアンス統括部によるリーガルチェックを実施するとともに、必要に応じて顧問弁護士や監査法人等の外部の専門家に相談を行っています。

人的リスク→人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、および差別的行為（セクシャルハラスメント等）により損失を被るリスクです。

- 当金庫では、雇用形態等に応じた人事管理の適切な実施、および職能資格制度を基本とした職員の働きがいを高める人事運営につとめています。
- セクシャルハラスメントやパワーハラスメント等を防止する取組みとして、全職員を対象とした研修会の開催や相談窓口の常設およびポスターの掲示等を行っています。

有形資産リスク→災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などにより損失を被るリスクです。

- 当金庫では、管理すべき動産・不動産の所在と現状を定期的に把握し、必要により保険を付保するなどして各資産の脆弱性を踏まえた防災・防犯対策の実施につとめています。

風評リスク→ろうきんに対する評判の悪化や風説の流布等により信用が低下し、損失を被るリスクです。

- 当金庫では、風評リスクの発生が懸念される場合、リスクの規模・性質に応じて適切に対応することにより未然防止につとめます。
- 万一、風評リスクが発生した場合は危機管理マニュアルに沿って適切な対応につとめます。

危機管理体制

当金庫では、自然災害およびオンラインシステム障害等の危機発生時に対する基本方針として「緊急時危機対応規程」を制定しています。

危機発生時には緊急時危機管理対策本部を設置し、具体的な対応手順を定めた「緊急時危機対応内規」に基づき、迅速・的確に対応できる体制を整備しています。さらに、災害等によりオンラインシステムが停止する事態に備えて、会員・お客様への影響を最小限にとどめることを目的とした「オンライン障害時における特定優先業務継続マニュアル」を制定しています。

また、自然災害等の発生を想定した定期的な訓練を実施するなど、態勢の強化につとめています。

預金業務のご案内

(2009年7月1日現在)

● 便利さで日々の暮らしをお手伝い

預金の種類	しくみと特徴	期 間	お預入れ額
総合口座 普通預金	預ける・受取る・借りる・貯める・支払うの5つの機能を1冊にセットした通帳です。普通預金の便利さと、定期預金の有利さを活かしながら、自動融資（担保定期預金合計額の90%以内・最高300万円まで）もご利用いただけます。	お出し入れ自由	1円以上
	お預入れいただける定期預金は、ワイド定期・スーパー定期・スーパー定期300・大口定期・変動金利定期の各自動継続定期預金です。カードローンぶち・マイプランをセットいただければ更に便利です。		
定期預金 (自動継続)		該当の定期預金に準じます。	
普通預金	公共料金の自動支払いや年金のお受取りなど、おサイフがわり、家計簿がわりに使える便利な預金です。	お出し入れ自由	1円以上
普通預金無利息型 (決済用預金)	お利息はつきませんが、預金保険制度により、全額保護される預金です。		
貯蓄預金	お出し入れが自由な利便性と、残高階層別金利の有利性を兼ね備えた預金です。まとまった資金の短期の運用に最適です。	お出し入れ自由	10,000円以上 (10,000円単位)
た せん か 貯めま専科	目的にあわせた積立てを応援します。専用カード・払戻請求書により、預金のお引出しができます。随時預入れも可能です。お積立ての種類により、ローン金利の引き下げや、トラベラースチェック発行手数料のキャッシュバック等の特典が受けられます。		
当座預金	代金決済に安全で便利な小切手利用のための預金です。	お出し入れ自由	1円以上
通知預金	据置期間は7日間です。まとまった資金の短期運用にご利用ください。お引出しの場合は、お引出し日の2日前までにご通知ください。	7日間以上	5,000円以上

● コツコツ貯めて夢を実現！

預金の種類	しくみと特徴	期 間	お預入れ額	
エース預金	エース1 (エンドレス型)	毎月とボーナスからのお積立てで大型の財産づくりに最適です。マイカー購入・レジャー資金など目的にあわせてお好きなコースをお選びください。	3年以上	1,000円以上 (1,000円単位)
	エース2 (貯めま専科 「一括受取型」)	目的にあわせて、毎月とボーナスからのお積立てのほかに随時預入れが可能です。お積立ての種類により、ローン金利の引き下げや、トラベラースチェック発行手数料のキャッシュバック等の特典が受けられます。	積立1年以上 据置3カ月以上5年以内	
	エース年金 (貯めま専科 「年金受取型」・ みらい紀行)	年金タイプでお受取りになれる有利な積立てです。ご契約時に一括お預入れもできます。 *貯めま専科の積立期間は1年以上です。	積立3年以上* 据置3カ月以上5年以内 受取3年以上20年以内	
財形貯蓄	一般財形	給料やボーナスからの天引きで、働く人たちの財産づくりに最適な積立てです。	3年以上	1,000円以上 (1,000円単位)
	財形年金	ご本人の生活設計にあわせて、年金タイプでお受取りになれる有利な積立てです。退職後非課税の特典（財形住宅とあわせて貯蓄残高550万円まで）が受けられます。	積立5年以上 据置6カ月以上5年以内 年金受取5年以上20年以内	
	財形住宅	マイホームのご計画にあわせた住宅資金づくりに最適な積立てです。財形年金とあわせて貯蓄残高550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	

● まとまった資金を安全・確実に運用

預金の種類	しくみと特徴	期 間	お預入れ額
ワイド定期 (期日指定定期預金)	1年複利の定期預金です。お預入れ期間は最長3年で、1年経過後は、お引出し日の1カ月前までに期日を指定したうえでお引出しができます。また、元金の一部のお引出し（1万円以上）もできます。	3年 (うち据置期間 1年)	100円以上 1,000万円未満
スーパー定期	大切な資金を最大限に活かす定期預金です。お預入れ期間3年以上のものは、お預入れ日から1年経過後は、所定の条件のもと1万円単位で元金の一部お引出しもできます。 *スーパー定期（定型方式）の預入期間1カ月は、お取扱いしていません。	1カ月以上 10年以内*	100円以上 300万円未満
スーパー定期300			300万円以上 1,000万円未満
大口定期預金			1,000万円以上
変動金利定期預金	6カ月ごとに金利が変動する定期預金です。お預入れ期間3年ものは、6カ月複利型もご利用いただけます。	1年以上 3年以内	100円以上
譲渡性預金	満期前に譲渡して資金化もできる、有利な余裕資金の運用手段です。	1日以上 10年以内	5,000万円以上

● その他

預金の種類	しくみと特徴	期 間	お預入れ額
純金積立	月々3,000円からのお積立てが可能です。貯まった純金は、金地金でのお受取りはもちろん、金貨やジュエリー（金の装飾品）に交換できるほか、ご希望の分だけ現金で引出すことも可能です。（年間手数料・購入委託手数料等が別途必要になります。）	1年 (自動継続)	3,000円以上 (1,000円単位)

● 預金金利については、当金庫本・支店にお問い合わせください。

融資業務のご案内

(2009年7月1日現在)

個人向けローン

担保区分	ローンの種類	お使いみち・ローンの特色	ご融資限度額	ご融資期間	保証
無担保ローン	カードローンぷち	お使いみちは自由で、ご利用限度額（極度額）の範囲内で繰返しご利用いただける随時返済方式のカードローンです。	50万円	1年ごとの自動更新	保証機関の保証付です。保証料は金利に含まれています。
	マイプラン	お使いみちは自由で、ご利用限度額（極度額）の範囲内で繰返しご利用いただける定額返済方式のカードローンです。	300万円		
	しゃららマイプラン	マイカーに関する費用全般のほかマリン関係（ヨット・ボートなど）にもご利用いただけるマイプランです。	50万円		
	教育マイプラン CAN・PASS	教育に関する費用全般にご利用いただけるマイプランです。	300万円		
	ぱあとな～30	お使いみちはご自由です。勤続1年以上で年収50万円以上のパート組合員の方を対象としたマイプランです。	30万円		
	就職安定資金融資制度	事業主の都合により離職された方を対象とした制度で、住宅入居費用や就職活動費用等にご利用いただけます。 *条件によりご融資限度額が異なります。	上限50～186万円*	元金返済据置6カ月後 1～10年	
	フリーローンWish	物品購入資金、旅行資金、医療費、結婚資金など様々な用途にご利用いただけます。			
	マイカーローンしゃらら	自動車購入・修理代などマイカーに関する費用全般のほか、マリン関係（ヨット・ボートなど）にもご利用いただけます。	500万円	1～10年	
	福祉マイカーローン	身体障がい者用自動車・介護用自動車の購入費用や改造費用にご利用いただけます。			
	教育ローン	入学金・授業料のほか、下宿代や受験費用など教育に関する費用全般にご利用いただけます。	1,000万円	1～15年 うち5年以内の元金返済据置可能	
	福祉教育ローン	母子家庭・交通遺児家庭の方の教育資金にご利用いただけます。	500万円		
	無担保住宅ローン 住まいり～1000	ろうきん 育児支援ローン	育児期間中（妊娠から小学校入学前）の子育てに関する費用や、育児休業中の生活費の補てんにご利用いただけます。 *育児期間中のお子様的人数によりご融資限度額が異なります。	上限100～200万円*	1～5年 うち育児休業中の元金返済据置可能
無担保住宅ローン 住まいり～1000		新築・増改築、土地・建物購入等、住宅に関連する資金にご利用いただけます。			
固定金利選択型		特約期間（3・5・10年）中は、固定金利でご利用いただけます。特約期間終了後は、再度特約期間を選択することができます。	1,000万円	1～15年	
3大疾病団信付		死亡・高度障がい、3大疾病（がん・心筋梗塞・脳卒中）など、所定の支払い事由に該当した場合に保険金が支払われます。			
女性専用住宅ローン くらら（暮楽楽）		自ら居住する住宅購入資金にご利用いただける女性専用ローンです。「住まいと車のサポートサービス」「返済サポート保険」が付いています。			
固定金利選択型		特約期間（3・5・10年）中は、固定金利でご利用いただけます。特約期間終了後は、再度特約期間を選択することができます。	1,000万円	1～20年	
3大疾病団信付		死亡・高度障がい、3大疾病（がん・心筋梗塞・脳卒中）など、所定の支払い事由に該当した場合に保険金が支払われます。			
不動産担保ローン	住宅ローン	新築・増改築、土地・建物購入等、住宅に関連する資金にご利用いただけます。			
	固定金利選択型	特約期間（3・5・10年）中は、固定金利でご利用いただけます。特約期間終了後は、再度特約期間を選択することができます。	5,000万円	1～35年	保証機関の保証をご利用いただけます。（保証料はご本人負担）
	3大疾病団信付	死亡・高度障がい、3大疾病（がん・心筋梗塞・脳卒中）など、所定の支払い事由に該当した場合に保険金が支払われます。			
	返済サポート保険付	病気またはケガによる入院や自宅療養で就業不能と診断された場合に、返済額に相当する保険金が支払われます。			

- 不動産担保ローン・教育ローン・無担保住宅ローン・女性専用住宅ローンには、当金庫が保険料を負担して団体信用生命保険を付保しております。
- 上記のほか、住宅金融支援機構提携融資「ろうきんフラット35」・自治体提携ローン等の各種融資商品をご用意しております。

ローンのご利用にあたっての注意事項

1. 事業性資金、投機目的資金にはご利用いただけません。
2. 当金庫では、ご返済に無理のないよう返済基準を設けております。ライフプランにあわせた資金計画をお立てください。
3. 融資金利については、当金庫本・支店にお問い合わせください。
4. 詳しい説明書を店頭にご用意しております。

団体向けローン

- NPO事業サポートローン（特定非営利活動法人向け）・生協資金融資・貸金手当対策資金融資・労働組合会館等建設資金融資・自治体その他法人等融資などをご用意しております。

有価証券業務のご案内

(2009年7月1日現在)

取扱商品（窓口販売業務）の種類	期間	お申込み単位	特徴・留意点	
国債	中期利付国債	2年	満期まで金利が変わりません。	
	長期利付国債	10年		
	個人向け国債	5年	1万円	半年毎に金利が変動します。
		10年		
投資信託	預金と違い元本保証がされていません。投資する株式や債券は毎日価格が変動するため、投資信託の基準価額もそれにつれて変動します。			

各種サービスのご案内

(2009年7月1日現在)

各種サービス

サービスの種類	サービスの内容
キャッシュサービス	キャッシュカード1枚で全国の〈ろうきん〉をはじめ、ゆうちょ銀行、銀行、信用金庫、信用組合、農漁協、セブン銀行、イオン銀行等のキャッシュサービスコーナーで現金のお引出し・残高照会ができます。また、当金庫および全国の〈ろうきん〉ATM（現金自動預払機）では、当金庫のキャッシュカードによるお預入れ・お引出しが手数料無料でご利用いただけるほか、ゆうちょ銀行、セブン銀行および相互入金提携金融機関（第二地銀、信用金庫、信用組合、一部ご利用できない金融機関があります。）のATMでは、当金庫のキャッシュカードによる口座へのお預入れが手数料無料でご利用いただけます。
現金自動機利用手数料実質無料化サービス	他金融機関のキャッシュコーナーでお引出しされる際にかかるご利用手数料は、一旦口座から引落としされますが、翌月に1カ月分をまとめてキャッシュバックいたします。
クレジットカードサービス	各種クレジットカードの入会取次ぎのほか、CD・ATMでのキャッシングサービスを行っています。
自動支払サービス	公共料金をはじめ、クレジット利用代金、各種共済掛金、保険料金、返済金等を預金口座から自動的にお支払いいたします。
自動受取サービス	給与、ボーナスのほか、各種年金をご指定の口座に自動的に振込まれます。また、キャッシュカードでお手軽にお引出しができます。
公金収納サービス	県民税、市町村民税、固定資産税、自動車税、国民健康保険料、保育料、公営住宅使用料など、新潟県や市町村の公金納付ができます。
外貨両替サービス	日本円と米ドルの両替、旅行小切手（トラベラーズチェック）の買取りを行っています。
外貨宅配サービス	三井住友銀行の「外貨宅配サービス」を取次ぎしております。外貨32通貨、旅行小切手（トラベラーズチェック）6通貨からお選びいただき、ご自宅や勤務先に直接宅配するサービスです。
返済方法の変更サービス	ローンご利用後、返済金額の増額・減額や、返済期間の短縮・延長、毎月払いとボーナス払いの割合変更ができます。 ※ローンの種類によってお取扱いができないケースがありますので窓口にご相談ください。
保管サービス	当金庫本店の貸金庫にて、証書、権利証などの貴重品を安全・確実にお預かりします。
スウィングサービス（貯蓄⇄普通）	普通預金から貯蓄預金、貯蓄預金から普通預金へと、ご指定いただいた内容どおりに自動で振替えることにより、有利な資金運用が可能です。ただし、「貯めま専科」から普通預金へのスウィングはご利用いただけません。
スーパーステップサービス	満期日に自動的に複数の定期預金をとりまとめ、金額に応じもっとも金利の高い定期預金に書替えます。
デビットカード・サービス	当金庫のキャッシュカードを使ってお買い物ができます。現金を持ち歩かなくてもカードを提示して、暗証番号を入力すればお支払いはその場でOKです。手数料も一切かかりません。J-Debitのステッカーのある加盟店でご利用いただけます。 ※デビットカード・サービスを希望しない場合は、サービス機能を解除することもできます。
自動送金サービス	預金口座から定期的に一定額を自動引落として、指定された預金口座に自動送金するサービスです。
ZATTS（ろうきん 財形・E-ス電話振替サービス）	電話により一般財形、E-ス預金（E-ス1）を払戻してご指定口座へご入金できます。また財形貯蓄（一般・年金・住宅）、E-ス預金の残高照会も可能です。
インターネットバンキングサービス	口座残高やお取引明細の照会、振替、振込などのお取引が、パソコンや携帯電話でご利用いただけるサービスです。対象となる口座の種類は、普通預金・貯蓄預金・当座預金およびマイプランです。
Webお知らせサービス	葉書形式の書面でお届けしている残高のお知らせや満期のご案内などの各種ご案内を、書面の代わりにパソコンや携帯電話から閲覧いただくことができます。
インターネットホームページ	預金・ローン商品のご案内をはじめ、タイムリーな各種イベント情報やキャンペーン情報をお客様へ発信しております。ホームページ上で、無担保ローンの予約をお申込みいただける「eネットローン」のコーナーや資料請求コーナー、お客様のご意見をいつでもお送りいただけるEメールコーナーなど、インターネットの双方向性を活かした新しいサービスを提供しております。URLは http://www.niigata-rokin.or.jp なお、携帯電話サイトからは店舗・ATM情報や各種商品案内をご覧ください。URLは http://www.niigata-rokin.or.jp/mobile



ジェイ
デビット
ステッカー



新潟ろうきん

検索



ろうきん インターネットバンキングサービス

個人のお客様用

● 時間を気にせずご利用いただけます

ろうきんの窓口が開いていない時間や、休日でも24時間フルにご利用いただけます。(メンテナンス等によりご利用いただけない日・時間帯がありますのでご了承ください。)

● どこからでもご利用可能

ろうきんの窓口やATMまで行かなくても、インターネットに接続されているパソコンや携帯電話があれば、ご自宅でも外出先でも、どこからでもご利用いただけます。
※お客様ご自身で管理される機器でご利用ください。お客様が管理されない機器は、第三者による不正な装置などの取り付けも考えられます。このような機器でのご利用はおやめください。

● 急なときでも

急に資金が必要になったとき、所定時刻までにご依頼いただいたものについては、当日中に振込・振替処理をいたします。

● セキュリティも万全

お取引における、ご本人確認には最新のセキュリティシステムを採用し、ご利用時はパスワードなどを使用することで、安全なお取引を実現しています。

● インターネットバンキングなら手数料がおトク

お振替手数料が無料でご利用いただけるほか、お振込手数料は窓口やATMを利用する場合に比べ、お安くなっています。

● 対応携帯電話も充実

iモード、EZweb、Yahoo!ケータイに対応するお手持ちの携帯電話なら、いつでもどこでもご利用いただけます。

お申込み方法とご利用までのご説明

Step 1

お申込み

ご利用申込書をろうきんホームページからお取り寄せいただき、ご記入・ご捺印のうえ必要書類を同封してご郵送ください。
※ご本人確認書類の提出が必要となります。

Step 2

登録手続き

後日、「手続き完了のお知らせ」「ご利用の手引き(スタートキット)」等を郵送にてお届けいたします。

Step 3

サイトへアクセス

郵送された「ご利用の手引き(スタートキット)」をご参照いただき、お客様がお持ちのパソコンや携帯電話等からろうきんサイトへアクセスします。

Step 4

サービス開始登録

インターネットバンキングのページへ移動し、当金庫よりご案内するパスワード等を利用してサービス開始登録を行います。

Step 5

ご利用スタート

開始登録が終了いたしますと、ろうきんインターネットバンキングがご利用いただけます。

● インターネットバンキングサービス時間帯

取引種類	月～金曜日	土曜日	日曜・祝日
振替取引	即時 7:00～23:00	7:00～23:00 (注1)	7:00～23:00 (注1)
	予約 24時間 (10営業日先まで予約可能) ※土・日・祝日・12/31を振替指定日とする予約はできません。 ※上記日付で振替取引を行う場合は(当座預金を除く)、即時の振替をご利用ください。		
振込取引	本支店 即時 8:30～16:00	—	—
	本支店 予約 24時間 (10営業日先まで予約可能) (当日付) 0:00～7:00 (注3)	24時間 (10営業日先まで予約可能)	
振込取引	機他金融 即時 8:30～15:00	—	—
	機他金融 予約 24時間 (10営業日先まで予約可能) (当日付) 0:00～7:00 (注3)	24時間 (10営業日先まで予約可能)	
振込振替依頼照会・取消		24時間 (注4)	

(注)1. 当座預金はご利用できません。
(注)2. 他の労働金庫を含みます。
(注)3. 7:00～8:30の間は、当日付の予約はできません。
(注)4. 振込・振替予約の取消は、指定日当日の7:00まで可能となります。
(注)5. リアルタイム残高照会可能時間帯以外は、一定時点の残高となります。
(注)6. 最新明細照会可能時間帯以外は、一定時点の明細となります。
次の時間帯等については、受付を停止いたしますので、ご了承ください。
・毎月の第1・3月曜日の午前2:00～午前6:00
・1月1日～3日、5月3日～5日の午前2:00～午前6:00
・その他メンテナンス等の期間(インターネットバンキング案内のページでお知らせいたします)

法人のお客様用

2009年5月18日から、法人(団体)向けインターネットバンキングの取扱いを開始いたしました。サービスのご利用につきましては、当金庫本・支店へお問い合わせください。

ZATTS (ろうきん 財形・エース 電話振替サービス)

電話でかんたんスピーディーに一般財形・エース預金の払戻しができます。

1 払戻しサービス

【一般財形・エース預金(エース1:エンドレス型)】

- ① 営業日のお取引は、受付後、ご指定の口座へお振いたします。
- ② [土曜・日曜・祝日]のお取引は予約受付となり、翌営業日にご指定の口座へお振いたします。
- ③ 1回のお取引は千円以上千円単位、1日の限度額は上限200万円となります。

※当金庫キャッシュカードの1日あたりの支払限度額は50万円となりますので、50万円を超える払戻しの際は、当金庫本・支店にて限度額(上限200万円まで)変更のうえ、ご利用願います。

2 残高照会サービス

【一般財形・財形年金・財形住宅・エース預金】

3 利用料金

サービス利用料・振込手数料・電話料金(フリーダイヤル)は無料です。
※ZATTSカード(IDカード)の再発行は、手数料が必要となります。(税込420円)

4 サービス受付時間

8:00～21:00
土曜・日曜・祝日は予約受付(ご指定口座の振込は翌営業日)となります。
なお、1月1日～3日、5月3日～5日(日曜日を除く)はサービスを休止させていただきます。
※平日の12:00～13:00は回線がつながりにくくなる場合があります。

5 お申込み方法

お申込みの際は、当金庫本・支店までお問い合わせください。



手数料のご案内

(2009年7月1日現在)
※手数料金額には消費税を含みます。

為替手数料

● 振込手数料

種類		手数料		
		1万円未満	1万円以上 3万円未満	3万円以上
窓口	本・支店あて (他ろうきん含む)	105円	210円	420円
	他行あて (電信扱い)	420円	525円	735円
ATM	本・支店あて (他ろうきん含む)	105円		315円
	他行あて	315円	420円	630円
インターネット バンキング利用 (個人版・法人版)	本・支店あて (他ろうきん含む)	105円		210円
	他行あて	210円		420円

(注) 自動送金サービスによる振込手数料は、ATM利用の場合と同額です。

● その他

種類	手数料	
	本・支店あて (他ろうきん含む)	他行あて
送金手数料	420円	630円
代金取立手数料	420円	(個別取立)840円
振込・送金の組戻し料	(1件につき)630円	
取立手形組戻し料	(1通につき)630円	
取立手形店頭呈示料(注)	(1通につき)630円	
不渡手形返却料	(1通につき)630円	

(注) 630円を超える実費を要する場合は、その実費を申し受けます。

キャッシュサービス (CD・ATM) 利用手数料

● 新潟ろうきんの自動機をご利用の場合

全国のろうきんカード	お引出し ご入金	平日		土曜・日曜・祝日					
		8:00	9:00	19:00	21:00				
提携金融機関カード	お引出し ご入金 (注)1	平日	8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	21:00
		土曜日				105円	210円		
		日曜・祝日				210円			
ゆうちょカード	お引出し ご入金	平日	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	19:00	21:00
		土曜日				105円	210円		
		日曜・祝日				210円			

- (注) 1. ご入金取引は、相互入金業務の提携金融機関カード(第二地銀、信用金庫、信用組合、一部ご利用いただけない金融機関があります。)に限ります。
2. 1月1日～3日は、全国のろうきんカード以外ご利用いただけません。(2010年1月1日～2日は、ろうきんのオンラインサービスを休止させていただきます。詳しくは23頁をご覧ください。)
3. イオン銀行カードのご利用時間帯および手数料は、全国のろうきんカードと同じです。ただし、ご入金取引はご利用いただけません。
4. 5月3日～5日は、提携金融機関カードおよびイオン銀行カードをご利用いただけません。ただし、当該日が日曜日の場合はご利用いただけます。
5. ご利用いただける取引および時間帯は自動機によって異なります。詳しくは22、23頁をご覧ください。

● 新潟ろうきんのカードを他金融機関自動機でご利用の場合

金融機関別のご利用時間帯は以下のとおりです。
ご利用の金融機関・時間帯により、所定の手数料がかかる場合がありますが、当該手数料は、当金庫が1カ月分をまとめて翌月にキャッシュバックいたします。

提携金融機関自動機	お引出し ご入金 (注)1	平日		土曜・日曜・祝日				
		8:00	9:00	17:00	21:00			
ゆうちょ銀行自動機	お引出し	平日	7:00	9:00	17:00	20:00	21:00	23:00
		土曜日						
	ご入金	平日						
		土曜・日曜・祝日						
セブン銀行自動機	お引出し ご入金	全日	7:00				23:00	
イオン銀行自動機	お引出し	平日	8:00				21:00	23:00
		土曜・日曜・祝日						

- (注) 1. 相互入金業務の提携金融機関自動機(第二地銀、信用金庫、信用組合、一部ご利用いただけない金融機関があります。)に限ります。
2. 1月1日～3日は、セブン銀行自動機以外ではご利用いただけません。(2010年1月1日～2日は、ろうきんのオンラインサービスを休止させていただきます。詳しくは23頁をご覧ください。)
3. 12月31日にご利用いただける時間帯は、日曜・祝日と同じです。
4. 上記のご利用時間帯は、当金庫との提携時間帯です。実際のご利用可能時間帯は、提携金融機関および自動機によって異なります。

その他の主な手数料

種類	手数料	
通帳・証書再発行手数料	当金庫では無料と しております。	
キャッシュカード再発行手数料		
各種証明書発行手数料		
ローン繰上返済手数料		
両替(円貨)手数料 (持込・払出しずれが多い枚数)	1枚~100枚	無料
	101枚~300枚	105円
	301枚~500枚	210円
	501枚~1,000枚	420円
	1,001枚以上	630円
ZATTSカード再発行手数料	420円	
小切手帳発行手数料	1冊(50枚)	525円
他ろうきんへの移管手数料		無料
国債等口座 預かり残高100万円以上		無料
管理手数料 預かり残高100万円未満	年間	1,260円

種類	手数料	
貸金庫使用料	年間 12,600円	
純金積立手数料	年間 840円	
借り換え手数料(当金庫内)	1件 5,250円	
返済方法の 変更手数料	返済額増額	1回 5,250円
	返済額減額	1回 2,625円
データ伝送による 振込等手数料(注)1	契約手数料	無料
	利用手数料	月額 3,150円
FBによる振込、引落し、 給与振込手数料(注)2	契約手数料	無料
	利用手数料	月額 3,150円
保有個人データ開示手数料(注)3	1通	1,050円
インターネットバンキング 利用手数料	個人版	無料
	法人版	月額 1,050円
	インターFB(注)4	月額 2,100円

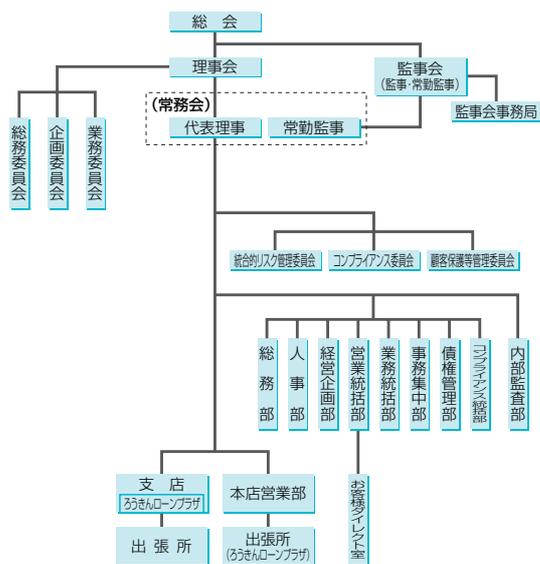
- (注) 1. データ伝送による振込にあたっては、別に所定の振込手数料を申し受けます。
 2. FBによる振込、引落し、給与振込にあたっては、別に所定の振込手数料を申し受けます。
 3. 開示する項目により、別に所定の加算手数料を申し受けます。
 4. 法人版IBとインターFBを合わせてご利用の場合は、月額3,150円を申し受けます。
 なお、インターFBによる給与・賞与振込手数料は無料です。

組織・機構

(2009年7月1日現在)

組織・機構

● 組織系統図



● 職員の状況

項目	2008年度末	2007年度末
職員数	396人	382人
男性	259人	262人
女性	137人	120人
平均年齢	40歳5月	40歳10月
平均勤続年数	17年7月	18年2月
平均給与月額	391千円	402千円

- (注) 1. 職員数は、常勤の職員・嘱託および給与等を負担する出向職員・嘱託を記載し、臨時の職員・嘱託(2008年度末155人、2007年度末163人)は含まれておりません。
 2. 平均給与月額は、3月中の平均給与月額です。

● 役員

役職名	氏名	所属団体等
理事長	金子 勝	全日通労働組合新潟県支部
専務理事	青海 康治	員 外
常務理事	土田 啓介	員 外
常務理事	青山 博	員 外
理事	星野 学	日本郵政グループ労働組合新潟連絡協議会
理事	小山 政彦	信越化学労働組合直江津支部
理事	鰐 淵 和 磨	東北電労新潟県本部
理事	大久保 聡	エヌティティ労働組合新潟分会
理事	田中 一 史	新潟県教職員組合
理事	今井 誠	員 外
理事	小林 義 明	エヌティティ労働組合新潟分会新発田部会
理事	永井 一 徳	越後交通労働組合
理事	小川 正 巳	三洋電機労働組合新潟支部
理事	武本 昌 之	リケン労働組合柏崎支部
理事	下鳥 勝	日曹労働組合二本木支部
理事	池田 順 一	新潟県職員労働組合南蒲原支部
理事	諸橋 孝 雄	新潟交通労働組合
理事	佐藤 修 一	日本郵政グループ労働組合新津支部
理事	羽 深 浩 一	UIゼンセン同盟有沢製作所労働組合
理事	金子 有 作	新潟市職員労働組合
理事	鈴木 勝	十日町市職員労働組合連合会
監事	小林 守	エヌティティ労働組合長岡分会
監事	齋藤 政 敏	UIゼンセン同盟亀田製菓労働組合
監事	板井 悌 二	自治労新潟県本部
監事	橋田 知 明	員 外 (労働金庫法第32条第4項)
常勤監事	坂井 恒 夫	員 外

(注) 2008年度中の役員報酬総額は、理事80,205千円、監事16,502千円です。

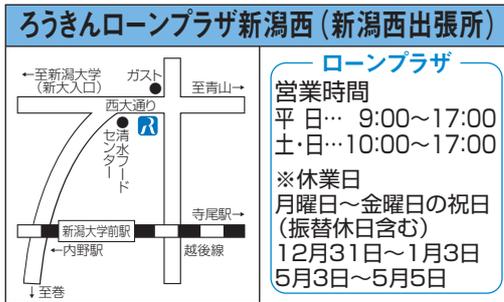
店舗・ローンプラザ

(2009年7月1日現在)

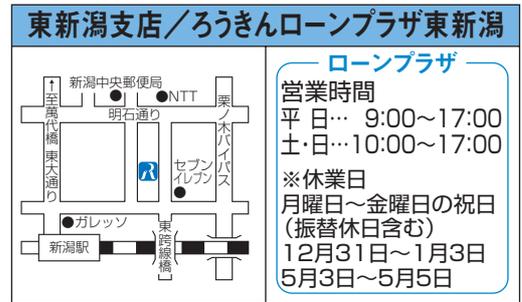
●新潟市



本店
〒951-8565
新潟市中央区寄居町332番地38
☎025(228)1230



ろうきんローンプラザ新潟西 (新潟西出張所)
〒950-2044
新潟市西区坂井砂山3丁目6番64号
☎0120-394505

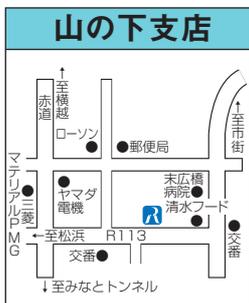


東新潟支店/ろうきんローンプラザ東新潟
〒950-0084
新潟市中央区明石1丁目2番22号
☎025(241)1331

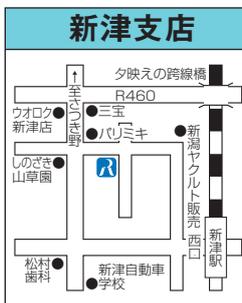
ローンプラザ: 新潟市内
☎025(241)1660



新潟南支店
〒950-0965
新潟市中央区新光町19番地2
☎025(285)5311



山の下の支店
〒950-0054
新潟市東区秋葉1丁目1番1号
☎025(273)6181

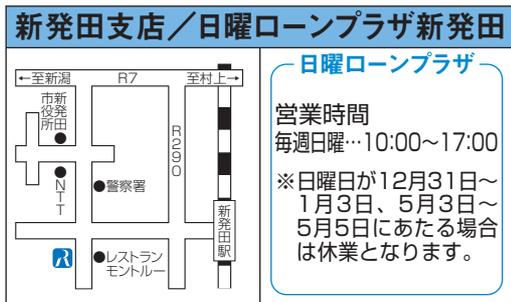


新津支店
〒956-0023
新潟市秋葉区美幸町2丁目463
☎0250(23)0115



巻支店
〒953-0041
新潟市西蒲区巻甲2214番地
☎0256(72)4161

●下越・佐渡地区



新発田支店/日曜ローンプラザ新発田
〒957-0053
新発田市中央町3丁目2番2号
☎0254(22)3007

日曜ローンプラザ
営業時間
毎週日曜…10:00~17:00
※日曜日が12月31日~1月3日、5月3日~5月5日にあたる場合は休業となります。



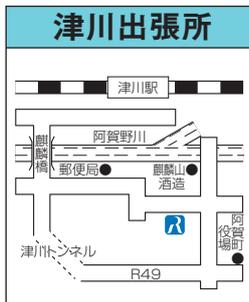
村上支店
〒958-0848
村上市小国町4番7号
☎0254(52)1251



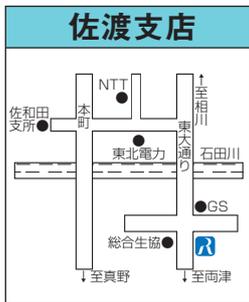
中条支店
〒959-2643
胎内市東本町23番35号
☎0254(44)8700



五泉支店
〒959-1863
五泉市東本町2丁目9番2号
☎0250(42)1113



津川出張所
〒959-4402
東蒲原郡阿賀町津川3733番地
☎0254(92)5151



佐渡支店
〒952-1307
佐渡市東大通1294番地4
☎0259(57)3321

● 中越地区

長岡支店／ろうきんローンプラザ長岡

ローンプラザ
営業時間
 平日… 9:00~17:00
 土・日… 10:00~17:00
※休業日
 月曜日～金曜日の祝日
 (振替休日含む)
 12月31日～1月3日
 5月3日～5月5日

〒940-0056
 長岡市呉服町1丁目3番地35
 ☎0258(33)6318

ローンプラザ: 長岡支店内
 ☎0258(33)0222

三条支店

〒955-0047
 三条市東三条2丁目15番20号
 ☎0256(34)3621

加茂支店

〒959-1314
 加茂市番田4番6号
 ☎0256(53)2371

燕支店

〒959-1232
 燕井土巻字屋敷付163番地6
 ☎0256(64)3161

長岡北支店

〒940-0023
 長岡市新町3丁目2番6号
 ☎0258(34)5010

小千谷支店

〒947-0028
 小千谷市城内1丁目13番18号
 ☎0258(83)4555

柏崎支店

〒945-0055
 柏崎市駅前2丁目3番29号
 ☎0257(22)6155

六日町支店

〒949-6624
 南魚沼市六日町474番地2
 ☎025(773)2112

十日町支店

〒948-0051
 十日町市寿町4丁目1番20
 ☎025(757)8300

● 上越地区

高田支店／ろうきんローンプラザ上越

ローンプラザ
営業時間
 平日… 9:00~17:00
 土・日… 10:00~17:00
※休業日
 月曜日～金曜日の祝日
 (振替休日含む)
 12月31日～1月3日
 5月3日～5月5日

〒943-0838
 上越市大手町1番24号
 ☎025(523)5454

ローンプラザ: 高田支店内
 ☎025(521)0707

直江津支店

〒942-0081
 上越市五智1丁目16番30号
 ☎025(543)4584

新井支店

〒944-0017
 妙高市中央町7番2号
 ☎0255(73)7111

糸魚川支店

〒941-0058
 糸魚川市寺町3丁目9番22号
 ☎025(552)7107

● 代理店

当金庫を所属労働金庫とする労働金庫代理店はありません。

キャッシュサービスコーナー

(2009年7月1日現在)

キャッシュサービスコーナー(現金自動機)設置状況

所在地	設置場所	現金自動機の機種および台数	お取り扱い時間				
			平日	土曜日	日曜日・祝日	12月31日	
新潟市	本店	ATM2台	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
	東新潟支店	ATM2台	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
	新潟南支店	ATM2台	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
	新潟市役所(本庁)	ATM1台	9:00~18:00	—	—	—	
	NTTプラザ	ATM1台	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
	県立がんセンター	ATM1台	9:00~18:00	—	—	—	
	新潟市民病院	ATM1台	9:00~18:00	—	—	—	
	万代シティ	ATM1台	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
	コープシティ花園	ATM1台	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
	新潟県庁	ATM1台	9:00~16:30	—	—	—	
	総合生協本部会館	ATM1台	8:00~19:00	—	—	—	
	DeKKY(デッキィ)401	C D 1台	10:00~19:00	10:00~17:00	10:00~17:00	10:00~17:00	
	東区	山の下支店	ATM2台	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
		原信マーケットシティ河渡	C D 1台	9:00~21:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
	西区	新潟西出張所(ろうきんローンプラザ)	ATM2台	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	北区	新潟市北区役所(旧豊栄支所)	ATM1台	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
		松浜(新潟市北出張所駐車場)	ATM1台	8:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
	江南区	新潟市江南区役所(旧亀田支所)	ATM1台	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	秋葉区	新津支店	ATM2台	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
		原信新津店	C D 1台	10:00~19:00	10:00~17:00	10:00~17:00	10:00~17:00
	南区	新潟市南区役所(旧白根支所)	ATM1台	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
西蒲区	巻支店	ATM2台	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
下越・佐渡地区	村上市	村上支店	ATM2台	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
		村上市役所	ATM1台	8:00~18:00	—	—	—
	胎内市	中条支店	ATM2台	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
		新発田支店	ATM2台	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
		新発田市役所	ATM1台	9:00~17:15	—	—	—
		県立新発田病院	ATM1台	9:00~18:00	—	—	—
	五泉市	サムズウオロク コモ店	C D 1台	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
		五泉支店	ATM2台	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	阿賀町	津川出張所	ATM1台	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	佐渡市	佐渡支店	ATM2台	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
佐渡セントラルタウン		C D 1台	10:00~18:00	—	—	—	
両津(佐渡市役所両津支所駐車場)		ATM1台	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
	厚生連佐渡総合病院	ATM1台	9:00~18:00	—	—	—	

ATM ……お引出し、残高照会、お預入れ、通帳記入、普通・貯蓄預金からのお振込、暗証番号変更、お支払限度額の引下げ
CD ……お引出し、残高照会

(注) 1. 表中の網掛け()表示は当金庫の店頭、白地()表示は店舗外のキャッシュサービスコーナーです。
 2. 1月1日~3日の運行につきましては、最寄りの店舗にお問い合わせください。
 3. 他の金融機関のカードを新潟ろうきんの自動機でご利用の場合、新潟ろうきんのカードを他金融機関自動機でご利用の場合のご利用時間帯・手数料は、18頁をご覧ください。

キャッシュカードによる1日あたりのお支払限度額について

当金庫では、キャッシュカードの偽造・盗難による不正払戻しへの対応といたしまして、キャッシュカードの1日あたりのお支払限度額を50万円とさせていただきます。

- *お支払限度額の引上げをご希望の場合は、ATM(現金自動預払機)によりお手続きいただくか、お届印をご用意のうえ窓口にご用命ください。
- *お支払限度額の引上げをご希望の場合は、お届印をご用意のうえ窓口にご用命ください。

**ATMなどのすべてのオンラインサービスを
休止させていただきます。**

ろうきんは、オンラインシステムを今後とも引き続き安全・確実に稼働させていくため、機器の入替作業を行います。そのため、右記の期間、ATMなどのすべてのオンラインサービスを終日休止させていただきます。
お客様には何かとご不便とお手数をおかけし、誠に恐縮ではございますが、お預入れ、お引出しなど、お早めにご準備いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

オンラインサービス休止(終日)

- ろうきんATMによるお取引
- ろうきんのキャッシュカード・ローンカードによる提携金融機関およびゆうちょ銀行、セブン銀行、イオン銀行、コンビニ等のATMでのお取引
- インターネットバンキング、ZATTS(財形・エース電話振替サービス)、J-Debitサービスによるお取引

2009
10/18日

2009
11/8日

2010
1/1金

2010
1/2土

所在地	設置場所	現金自動機の 機種および台数	お取扱い時間				
			平日	土曜日	日曜日・祝日	12月31日	
中越地区	三条市	三条支店	ATM2台	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
		三条市役所	ATM1台	9:00~18:00	—	—	—
	燕市	燕支店	ATM1台	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	加茂市	加茂支店	ATM2台	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	長岡市	長岡支店	ATM2台	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
		長岡北支店	ATM2台	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
		長岡市役所	ATM1台	9:00~18:00	—	—	—
		厚生連長岡中央総合病院	ATM1台	9:00~18:00	—	—	—
	長岡赤十字病院	ATM1台	9:00~17:00	—	—	—	
	見附市	見附市役所	ATM1台	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	小千谷市	小千谷支店	ATM2台	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	柏崎市	柏崎支店	ATM2台	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
		柏崎市役所	ATM1台	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
		厚生連刈羽郡総合病院	ATM1台	9:00~18:00	9:00~17:00	—	—
リケン柏崎工場		ATM1台	9:30~18:00	—	—	—	
魚沼市	小出町本町	ATM1台	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
南魚沼市	六日町支店	ATM2台	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
十日町市	十日町支店	ATM2台	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
上越地区	上越市	高田支店	ATM2台	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
		直江津支店	ATM2台	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
		中田原(イーグルゴルフセンター)	ATM1台	8:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
		上越市役所	ATM1台	9:00~17:30	—	—	—
		県立中央病院	ATM1台	9:00~18:00	—	—	—
		住友金属直江津工場	ATM1台	9:00~18:00	—	—	—
		直江津ショッピングセンター	ATM1台	10:00~19:00	10:00~17:00	10:00~17:00	10:00~17:00
		ジャスコ上越店	C D 1台	10:00~19:00	10:00~17:00	10:00~17:00	10:00~17:00
	信越化学(*企業内設置)	ATM1台	9:00~18:00	—	—	—	
	二本木(Yショップ中郷店)	ATM1台	8:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
	妙高市	新井支店	ATM2台	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
新井中川ショッピングセンター		C D 1台	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
妙高高原駅前(中央電工)		ATM1台	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
糸魚川市	糸魚川支店	ATM2台	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
	糸魚川市役所	ATM1台	9:00~17:30	—	—	—	

*企業内設置…企業内に設置されているため、一般の方はご利用いただけません。

働く人を支える金融機関だから実現!!

新潟ろうきんの
キャッシュカード

平日・土・日・祝日も
利用時間に関係なく

いつでも
どこでも



他行ATMの
利用手数料

実質

無料 円

いつでも

平日・土曜・日曜・祝日、利用時間に関係なく

どこでも

銀行・ゆうちょ銀行・信金・信組・セブン銀行・イオン銀行・JA等

●手数料は全てお返しいたします●

ご利用手数料は一旦口座から引落とされますが、翌月25日にご利用手数料を1カ月分まとめて口座にご入金(キャッシュバック)いたします。

対象のカード/当金庫の全てのキャッシュカード



全国のろうきん、セブン銀行、ゆうちょ銀行と入金ネットマークのある信金、信組等のATMは手数料無料でご入金いただけます。

財務諸表

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第57期末 (2009年3月31日)	第56期末 (2008年3月31日)
(資産の部)		
現金	5,109,678	7,056,698
預 け 金	317,295,109	294,656,531
有 価 証 券	30,383,339	35,222,573
国 債	14,363,378	10,283,160
地 方 債	-	99,920
社 債	11,898,362	18,907,402
株 式	5,541	8,941
外 国 証 券	4,116,057	5,923,149
貸 出 金	371,095,582	373,191,449
手 形 貸 付	1,723,400	1,601,590
証 書 貸 付	358,504,434	360,245,762
当 座 貸 越	10,867,748	11,344,097
そ の 他 資 産	9,216,353	8,729,242
未 決 済 為 替 貸	126,648	179,256
労働金庫連合会出資金	5,600,000	5,600,000
前 払 費 用	13,897	14,185
未 収 収 益	3,346,987	2,832,123
そ の 他 の 資 産	128,821	103,676
有 形 固 定 資 産	5,524,622	5,499,249
建 物	1,386,102	1,412,294
土 地	3,666,983	3,570,789
建 設 仮 勘 定	75,009	-
その他の有形固定資産	396,525	516,165
無 形 固 定 資 産	46,691	83,543
ソ フ ト ウ ェ ア	21,613	57,509
その他の無形固定資産	25,077	26,034
繰 延 税 金 資 産	1,278,651	1,326,105
債 務 保 証 見 返	20,556	22,006
貸 倒 引 当 金	△ 253,547	△ 300,834
(うち個別貸倒引当金)	(△ 228,596)	(△ 263,172)
資 産 の 部 合 計	739,717,037	725,486,566

科 目	第57期末 (2009年3月31日)	第56期末 (2008年3月31日)
(負債の部)		
預 金 積 金	672,431,793	662,069,756
当 座 預 金	52,394	49,710
普 通 預 金	185,309,431	184,453,698
貯 蓄 預 金	14,502,919	14,844,321
別 段 預 金	513,522	467,838
定 期 預 金	471,943,937	462,123,612
定 期 積 金	94,863	115,669
そ の 他 の 預 金	14,723	14,905
譲 渡 性 預 金	8,303,869	6,536,871
そ の 他 負 債	2,727,503	2,542,725
未 決 済 為 替 借	431,094	524,690
未 払 費 用	1,893,767	1,246,456
給 付 補 て ん 備 金	99	122
未 払 法 人 税 等	325,092	677,436
そ の 他 の 負 債	77,448	94,019
賞 与 引 当 金	251,011	243,397
退 職 給 付 引 当 金	2,533,903	2,598,623
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	56,167	59,232
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	10,883	8,489
債 務 保 証	20,556	22,006
負 債 の 部 合 計	686,335,688	674,081,103
(純資産の部)		
出 資 金	973,388	973,388
普 通 出 資 金	973,388	973,388
利 益 剰 余 金	52,485,569	50,514,733
利 益 準 備 金	973,388	973,388
そ の 他 利 益 剰 余 金	51,512,181	49,541,345
特 別 積 立 金	49,008,612	47,508,612
(特 別 積 立 金)	(11,208,612)	(11,208,612)
(機 械 化 積 立 金)	(7,400,000)	(7,300,000)
(金 利 変 動 等 準 備 積 立 金)	(22,800,000)	(21,500,000)
(経 営 基 盤 強 化 積 立 金)	(7,400,000)	(7,300,000)
(配 当 準 備 積 立 金)	(200,000)	(200,000)
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,503,569	2,032,733
会 員 勘 定 合 計	53,458,957	51,488,121
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 77,608	△ 82,659
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 77,608	△ 82,659
純 資 産 の 部 合 計	53,381,349	51,405,462
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	739,717,037	725,486,566

(第57期末貸借対照表の注記事項)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。

満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、当金庫の定める決算経理内規に基づき定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	34年～50年
その他	3年～20年

4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、該当するリース資産は保有しておりません。

6. 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準については、外貨建取引等会計処理基準（企業会計審議会平成11年10月22日）を適用しております。

7. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、当金庫の資産査定規程及び決算経理規程に定める償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、当金庫の定める資産査定規程に則り、査定対象資産の管理部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

8. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりです。

(1) 過去勤務債務

その発生年度の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、損益処理を行っております。

(2) 数理計算上の差異

各発生年度の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌期から損益処理を行っております。

10. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

11. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払

戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。

12. 消費税および地方消費税

消費税および地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

13. 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額

有形固定資産の減価償却累計額	6,429,557千円
有形固定資産の圧縮記帳額	271,887千円

14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

376,812千円

15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額

－千円

16. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

なお、貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務用車両等については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

17. 破綻先債権額及び延滞債権額

貸出金のうち、破綻先債権額は487,433千円、延滞債権額は3,076,397千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

18. 3カ月以上延滞債権額

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は21,592千円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものです。

19. 貸出条件緩和債権額

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,490千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3カ月以上延滞債権」に該当しないものです。

20. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、3,597,913千円です。

なお、17.から20.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

21. 担保に供している資産

内国為替取引と当座貸越契約に係る担保として、労働金庫連合会へ定期預け金24,373,000千円を差し入れております。

22. 出資1口当たりの純資産額

54,840円77銭

23. 目的積立金

目的積立金は特別積立金に含めて記載しております。

24. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。

これらには、貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」が含まれております（以下、28.まで同様）。

(1) 売買目的有価証券

売買目的有価証券は保有しておりません。

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
	千円	千円	千円	千円	千円
国 債	13,446,659	13,930,555	483,895	488,125	4,230

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものは保有しておりません。

(4) その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
	千円	千円	千円	千円	千円
債 券	898,447	916,718	18,271	18,760	489
国 債	16,145,166	16,014,419	△130,747	7,907	138,654
社 債					
合 計	17,043,613	16,931,137	△112,475	26,668	139,144

(注)1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

なお、上記の評価差額に繰延税金資産34,867千円を加えた△77,608千円が「その他有価証券評価差額金」となっております。

25. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当取引はありません。

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
千円	千円	千円
39,022	27	273,000

27. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

内 容	貸借対照表計上額
その他有価証券	千円
非上場株式（店頭売買株式を除く）	5,541

28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	千円	千円	千円	千円
国 債	10,522	735,704	13,617,151	—
社 債	8,437,667	7,576,752	—	—
合 計	8,448,189	8,312,456	13,617,151	—

29. 当座貸越契約等

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は、98,011,964千円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）は46,257,539千円です。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えないものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられています。

また、契約時において必要に応じて不動産等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている庫内手続きに基づき顧客の現況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち51,754,425千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	730,265千円
減価償却限度超過額	359,965
賞与引当金	77,813
事業税引当額	20,910
その他有価証券評価差額金	34,867
その他	76,933
繰延税金資産小計	1,300,756
評価性引当額	△22,105
繰延税金資産合計	1,278,651
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	1,278,651千円

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第57期	第56期
	2008年4月1日から 2009年3月31日まで	2007年4月1日から 2008年3月31日まで
経 常 収 益	12,798,517	12,431,640
資 金 運 用 収 益	12,481,672	12,118,590
貸 出 金 利 息	8,267,544	8,470,167
預 け 金 利 息	3,555,920	2,980,343
有価証券利息配当金	382,528	387,195
その他の受入利息	275,678	280,884
役 務 取 引 等 収 益	236,649	245,576
受入為替手数料	104,263	103,343
その他の役務収益	132,386	142,233
そ の 他 業 務 収 益	50,693	56,552
国債等債券売却益	27	90
その他の業務収益	50,666	56,462
そ の 他 経 常 収 益	29,502	10,921
その他の経常収益	29,502	10,921
経 常 費 用	10,159,913	9,585,339
資 金 調 達 費 用	1,993,903	1,604,173
預 金 利 息	1,941,730	1,566,207
給付補てん備金繰入額	252	225
譲渡性預金利息	51,921	37,740
役 務 取 引 等 費 用	1,222,273	1,216,414
支 払 為 替 手 数 料	263,162	219,280
その他の役務費用	959,110	997,134
そ の 他 業 務 費 用	278,101	6,148
外国為替売買損	297	593
国債等債券売却損	273,000	—
その他の業務費用	4,804	5,554
経 費	6,644,751	6,694,897
人 件 費	3,721,728	3,699,143
物 件 費	2,858,861	2,935,586
税 金	64,162	60,167
そ の 他 経 常 費 用	20,882	63,705
貸 出 金 償 却	157	483
そ の 他 資 産 償 却	10	56
退 職 手 当 金	16,120	59,335
その他の経常費用	4,594	3,830
経 常 利 益	2,638,604	2,846,301

(次頁につづく)

(損益計算書のつづき)

(単位：千円)

科 目	第57期	第56期
	2008年4月1日から 2009年3月31日まで	2007年4月1日から 2008年3月31日まで
特 別 利 益	47,403	22,878
固定資産処分益	8	5
貸倒引当金戻入益	47,287	22,378
償却債権取立益	75	471
その他の特別利益	32	22
特 別 損 失	18,764	223,251
固定資産処分損	18,733	162,450
中越沖地震災害による損失	-	54,161
その他の特別損失	30	6,640
税引前当期純利益	2,667,243	2,645,928
法人税、住民税及び事業税	342,284	673,633
法人税等調整額	45,184	53,173
法人税等合計	387,469	726,806
当期純利益	2,279,774	1,919,121
前期繰越金	223,795	113,612
当期末処分剰余金	2,503,569	2,032,733

(第57期損益計算書の注記事項)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益金額 2,342円10銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	第57期	第56期
	総会承認日 2009年6月25日	総会承認日 2008年6月25日
当期末処分剰余金	2,503,569	2,032,733
前期繰越金	223,795	113,612
当期純利益	2,279,774	1,919,121
剰余金処分額	1,708,938	1,808,938
普通出資に対する配当金 (配当率)	38,935 (年4%)	38,935 (年4%)
事業の利用分量に対する配当金	1,470,003	270,003
支払預金利息に対する配当金	1,370,001	170,001
受入貸出金利息に対する配当金	100,001	100,001
配当負担率(注)	60.27%	15.19%
機械化積立金	200,000	100,000
金利変動等準備積立金	-	1,300,000
経営基盤強化積立金	-	100,000
次期繰越金	794,630	223,795

(注) 配当負担率 = $\frac{\text{普通出資に対する配当金} + \text{事業の利用分量に対する配当金}}{\text{当期末処分剰余金}}$

以上の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書については、2009年5月26日に監事の監査を受けております。また、同年6月25日開催の総会において上記の貸借対照表および損益計算書について報告するとともに、剰余金処分計算書について承認を得ております。

なお、当金庫は、譲渡性預金を含む一般員外預金残高の対総預金残高比率が、労働金庫法施行令第1条の4および同施行令第1条の7に定められた「100分の10」以上のため、貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書について、2009年5月20日に労働金庫法第41条の2第3項に基づく「会計監査人の監査」を受けております。

2008年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2009年6月26日

新潟県労働金庫

理事長 金子 勝(印)

自己資本の充実の状況（単体）

自己資本比率（国内基準）

2008年度末	2007年度末
18.72%	18.66%

(注) 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号）」により、自己資本比率を算定しています。

「自己資本比率」とは

自己資本比率は、金融機関の自己資本の状況が適当であるかどうかを判断するための基準として、法令により定められている指標です。海外に営業拠点をもつ金融機関には国際統一基準とよばれる自己資本比率が、それ以外の金融機関には国内基準とよばれる比率が適用されます。

2006年度末から自己資本比率の算定にかかわる基準が改正されました。改正後の算式は以下のとおりです。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額(基本的項目+補完的項目-控除項目)}}{\text{信用リスク・アセット(注1)+オペレーショナル・リスク相当額} \times 12.5(注2)} \times 100$$

(注) 1. 資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額と各オフ・バランス取引の与信相当額にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額です。

(注) 2. 8%（国際統一基準の所要自己資本比率）の逆数である12.5を乗じています。

算式の主な改正点は、以下の2点です。

①信用リスク・アセットの計算方法の精緻化

基準改正前は、すべての金融機関が一律のリスク・ウェイトを適用していましたが、改正後は、以下のアまたはイのいずれかの手法を金融機関が選択することとなりました。

ア. 標準的手法……改正前よりも細分化されたリスク・ウェイト（0%～350%）を資産に乗じて信用リスク・アセットを算出します。

主な資産のリスク・ウェイトでは、抵当権付住宅ローンが50%から35%に、住宅ローン以外の個人向けローン（1億円未満）が100%から75%に引き下げられました。また、事業法人向けローン、社債等のリスク・ウェイトは改正前は一律100%でしたが、改正後は格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイト（20%～150%）が適用されることとなりました。

イ. 内部格付手法……金融機関が内部格付制度を整備し、格付ごとのデフォルト確率（融資先が債務不履行に陥る確率）等を推計します。その推計値に基づき算出したリスク・ウェイトを資産に乗じて信用リスク・アセットを算出します。

②分母にオペレーショナル・リスクを追加

以下のア～ウのいずれかの手法を金融機関が選択します。

ア. 基礎的手法……粗利益の15%（直近3年の平均値）をオペレーショナル・リスク相当額とします。

イ. 粗利益配分手法……業務区分を8つに分け、区分ごとの粗利益（直近3年の平均値）にそれぞれ異なる掛け目（12%、15%、18%）を乗じた合計値をオペレーショナル・リスク相当額とします。

ウ. 先進的計測手法……金融機関が独自に構築した計量モデルにより算出した損失額をオペレーショナル・リスク相当額とします。

当金庫では、信用リスク・アセットは「標準的手法」、オペレーショナル・リスク相当額は「基礎的手法」により算出しています。

国内業務のみを行う金融機関は、自己資本比率が4%に満たない場合、その満たない程度に応じて各種の行政措置が発動されます。これが「早期是正措置」とよばれるもので、最も厳しい措置は業務の停止命令です。

当金庫の自己資本比率は18.72%ですから、行政措置を受けることはありません。

これからも、保有する資産が毀損するリスクを可能な限り抑え、一方で毀損に対する最終的な補てん原資である自己資本の充実につとめてまいります。

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	2008年度末	2007年度末
出 資 金	973	973
非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資 本 準 備 金	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
利 益 準 備 金	973	973
特 別 積 立 金	49,208	49,008
次 期 繰 越 金	794	223
そ の 他	—	—
基本的項目 (Tier1)		
その他有価証券の評価差損(△)	—	△ 82
処分未済持分(△)	—	—
自己優先出資(△)	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
計 (A)	51,950	51,096
補完的項目 (Tier2)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	24	37
負債性資本調達手段等	—	—
補完的項目不算入額(△)	—	—
計 (B)	24	37
控除項目		
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つO/Sトリップス	—	—
控除項目不算入額(△)	—	—
計 (C)	—	—
自己資本 (A)+(B)-(C)	51,974	51,134

(注) 2008年度については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例（平成20年金融庁・厚生労働省告示第7号）に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。なお、「その他有価証券の評価差損」の額は△77百万円です。

【自己資本調達手段の概要】

2008年度末の自己資本のうち、出資金はすべて「普通出資金」により調達しています。

「出資金」とは

会員の皆様より出資いただいた金額で、万が一の際に当金庫が負う債務に対する最終的な引き当てになる基本財産の額です。

「非累積的永久優先出資」とは

優先出資とは、剰余金の配当の支払順序が普通出資者よりも優先する出資ですが、配当可能剰余金の額が減少した場合には、あらかじめ約束された優先的配当の額を下回る配当となることがあります。

この場合に、下回った相当額を、翌期以降に繰延べして支払う「累積型」に対して、翌期以降に繰延べられないもののうち、満期のない社債型優先出資が「非累積的永久優先出資」とよばれるものです。

「資本準備金」とは

時価等での発行となる優先出資については、発行価額の全額または2分の1を出資金勘定とし、残額を出資金勘定とは別の準備金という枠組みに組み入れることができます。この準備金が「資本準備金」とよばれるものです。

「その他資本剰余金」とは

債務免除益や国庫補助金などを計上する贈与剰余金や、自己株式の売却益などから成り、資本準備金とともに資本剰余金を構成するのが「その他資本剰余金」ですが、通常、ろうきんの取引から生ずることはありません。

「利益準備金」とは

労働金庫法第60条第1項の規定に基づき、当金庫が上記出資金の総額に達するまで毎事業年度の剰余金の100分の10に相当する金額以上の金額を、万が一の際の損失を補てんするための準備金として積み立てている法定準備金を指します。

「特別積立金」とは

当金庫が自己資本の充実をはかり、より安定した事業活動を継続していくために、使用目的を限定しない積立金と、使用目的を特定のものに限定して積み立てる以下の積立金の合計額です。

(1) 金利変動等準備積立金

市場金利の変動に耐えられる財務的な基盤を確保するための積立金のことです。

(2) 機械化積立金

事務処理などの機械化に伴う将来的な追加投資に耐え得る財務体質を作り上げるための積立金のことです。

(3) 配当準備積立金

配当に要する利益を計上できない場合に備えて、配当原資を確保するための積立金です。

(4) 経営基盤強化積立金

将来の支出増大などに備えて経営基盤強化に資するための積立金です。

「次期繰越金」とは

当期の剰余金のうち、配当などの外部流出額と上記の準備金、積立金への繰入額を除いた翌期への繰越額です。

「その他有価証券の評価差損」とは

2001年3月期決算から実施した金融商品の時価会計によって、時価の変動により利益を得ること、あるいは満期まで所有する意図をもって所有すること、以外を目的とした有価証券については、決算日時点での時価を計上することとなりましたが、時価が帳簿価額を下回っている場合に、その減額見合いを純資産の部に計上するのが「その他有価証券の評価差損」で、相当額を自己資本の額から控除することとなります。

なお、時価が帳簿価額を上回っているときには、その増額見合いとして、いわば「その他有価証券の評価差益」を計上することとなりますが、この場合には、相当額は自己資本の額に加算することができません。

「処分未済持分」とは

会員の皆様は、その出資持分の全部を譲渡することによって任意脱退す

ることができるのですが、その際、譲受け先が見つからない場合には、新たな出資希望者が見つかるまで、会員の請求により当金庫がその持分を譲受けることとなります。

このように当金庫が譲受けて、自ら保有する持分のことを「処分未済持分」といいます。

「自己優先出資」とは

当金庫が発行する優先出資を、当金庫自らが保有することとなった場合の相当額です。

「営業権」および「のれん」とは

会社の社会的信用や商標の知名度などから生じる超過収益力のことです。合併や営業譲受(事業の全部又は重要な一部を他の会社から譲り受けること。)によって有償で取得した場合にのみ無形固定資産として計上し、相当額を「出資金」勘定に増額することが認められています。

「企業結合により計上される無形固定資産相当額」とは

企業結合に伴って、被取得企業から取得することにより計上される無形固定資産のうち、既に自己資本の額から控除することとされている「営業権」には含まれないもので、従来の一般的な会計処理では生じることのなかった無形資産です。

「証券化取引に伴い増加した自己資本相当額」とは

証券化取引に伴う債権譲渡により売却益が発生した場合、売却収入から取引関連費用および売却原価を控除した額(税効果勘案後)が「証券化取引に伴い増加した自己資本相当額」です。

「土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額」とは

当金庫が保有している事業用土地を時価(公示地価等)で評価し、それまでの帳簿価額を上回った場合には、その「差額」を貸借対照表に有形固定資産として計上することが認められています。

自己資本比率算出にあたっては、この「差額」の45%を分子の自己資本に加算することとなります。

ただし、この「差額」(その45%部分)は、後で説明する一般貸倒引当金、負債性資本調達手段とともに、自己資本の「補完的項目」として取り扱われますので、無条件で全額の加算はできません。補完的項目として加算できる額は、基本項目の額が限度となります。

「一般貸倒引当金」とは

一般貸倒引当金は、特定の債権の貸倒に対して引き当てるといえるものではありません。貸出金の償却という特定の目的のための引当という制約はありますが、資産の部の単なる控除項目というよりは資本としての色彩が強いと見ることができ、自己資本の補完的項目に加算することが認められています。

ただし、加算できる額は自己資本比率の分母(リスク・アセット額)の0.625%が限度となります。

「負債性資本調達手段」とは

金融機関にはその経営が破綻した場合に、借入金などの一般債務に劣後した形で償還される劣後債などの資金調達手段が認められています。こうした資金なども自己資本に加算することが認められています。現在、当金庫ではそうした資金調達は行っておりません。

「意図的な保有相当額」とは

金融機関相互間で自己資本を持ち合っさせかけの自己資本をかさ上げすることを排除するために調整される金額です。

「非同時決済取引」とは

2つの契約からなる取引において、両者の決済時期が異なる取引のことです。どちらか一方の契約が履行されないリスクがあります。反対取引の約定決済日以降、5営業日を越えて当該反対取引が履行されない場合には自己資本控除の対象となります。

「信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額」とは

信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブが、非保証債権もしくは原債権に係る損失、または支払義務の不履行が発生したにもかかわらず、その額が一定の水準を下回る場合には、保証人またはプロテクション提供者が支払を行わないことができるものであるとき、当該水準に該当する額のことです。

「証券化エクスポージャー」とは

証券化取引に係るエクスポージャーのことで、「証券化」とは、債権や不動産など一定のキャッシュフロー（利息収入等）を生む資産を裏付けとして証券等を発行し、第三者に売却することです。「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産等の金額のことで、

「信用補完機能を持つI/Oストリップ」とは

証券化取引により譲渡した原資産から将来において生じることが見込まれる金利収入等の全部または一部を受ける権利であって、当該証券化取引に係る他の証券化エクスポージャーに対する信用補完として利用されるように仕組まれたものをいいます。

「自己資本」とは

以上説明した基本的項目の額と補完的項目の額（基本的項目の額を限度とします。）の合計額から控除項目の額を控除した金額が、自己資本比率計算で使う自己資本の額となります。

自己資本の充実度に関する事項

● 自己資本

(単位：百万円)

項目	2008年度末	2007年度末
自己資本 (A)	51,974	51,134
基本的項目 (Tier1) (B)	51,950	51,096
補完的項目 (Tier2)	24	37
控除項目	-	-

● リスク・アセットおよび所要自己資本

(単位：百万円)

項目	2008年度末		2007年度末	
	リスク・アセット (注)1	所要自己資本 (注)2	リスク・アセット (注)1	所要自己資本 (注)2
信用リスク (C)	259,099	10,363	255,636	10,225
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー (注)3	259,099	10,363	255,636	10,225
ソブリン向け (注)4	5	0	2	0
金融機関向け	65,690	2,627	60,115	2,404
事業法人等向け	3,508	140	7,365	294
中小企業等・個人向け	94,544	3,781	90,582	3,623
抵当権付住宅ローン	81,764	3,270	84,086	3,363
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
延滞債権 (注)5	1,069	42	899	35
その他 (注)6	12,517	500	12,585	503
証券化エクスポージャー	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク (注)7 (D)	18,402	736	18,355	734
リスク・アセット、所要自己資本の総額 (E)=(C)+(D)	277,502	11,100	273,992	10,959
単体自己資本比率 (国内基準) (A)/(E)	18.72%		18.66%	
単体におけるTier1比率 (B)/(E)	18.72%		18.64%	

(注)1. 「リスク・アセット」とは、貸借対照表に記載された資産（債務保証見返を除く）に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウエイトを乗じて算定した額のことで、当金庫では、格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウエイト（0%～350%）を使用する「標準的手法」を採用しています。

貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクをとまうものがあります。上記同様、リスク・ウエイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっています。

なお、貸借対照表に計上している労働金庫が行う債務保証の見返勘定はオフバランス取引として取扱うことになっています。当金庫のオフバランスに係るリスク・アセットの額の大半は、公的な代理業務に付随して発生する債務保証に関するものです。

2. 「所要自己資本」はリスク・アセットの4%相当額です。
3. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産等の金額のことで、
4. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、政府関係機関等のことです。
5. 「延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことで、
6. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャーのうち「その他」は、労働金庫連合会出資金、固定資産等です。
7. 「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であったり、または外生的な事象により、損失を被るリスクのことで、当金庫では、基礎的手法により、リスク量を算定しています。

(基礎的手法の算定方法)

$$\text{オペレーショナル・リスク} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち粗利益が正の値)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 12.5$$

【金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要】

<現在の自己資本の充実状況について>

2008年度末の当金庫の自己資本比率は18.72%であり、国内基準の4%を大きく上回っています。また、自己資本のうち基本的項目 (Tier1) の占める割合が極めて高く、補完的項目 (Tier2) の占める割合がごくわずかであることから、Tier1比率が18.72%で自己資本比率とほぼ同水準となっています。基本的項目 (Tier1) は出資金・利益準備金・特別積立金等で構成されており、自己資本に占める割合が高ければ、より健全性が高いといえます。

したがって、当金庫の自己資本は、質・量ともに充実していると評価しています。

<将来の自己資本の充実策>

当金庫では、3カ年の中期経営計画および単年度の事業計画を策定しています。計画に基づく諸施策を着実に実行することで安定的に利益を確保し、その内部留保によって、自己資本の充実をはかっていきます。

信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)

● 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳

〈地域別〉

(単位: 百万円)

エクスポージャー区分 地域区分	合 計												延滞エクスポージャー (注)2	
			貸 出 金		債 券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等 (注)1		コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引			
	2008年度末	2007年度末	2008年度末	2007年度末	2008年度末	2007年度末	2008年度末	2007年度末	2008年度末	2007年度末	2008年度末	2007年度末	2008年度末	2007年度末
国 内	761,994	745,878	371,663	373,786	26,595	30,124	-	-	337,836	316,680	25,897	25,287	1,068	913
国 外	3,827	5,140	-	-	3,827	5,140	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	765,821	751,019	371,663	373,786	30,422	35,265	-	-	337,836	316,680	25,897	25,287	1,068	913

(注)1. エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、労働金庫連合会出資金、固定資産等です。

2. エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

〈業種別〉

(単位: 百万円)

エクスポージャー区分 業種区分	合 計												延滞エクスポージャー (注)2	
			貸 出 金		債 券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等 (注)1		コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引			
	2008年度末	2007年度末	2008年度末	2007年度末	2008年度末	2007年度末	2008年度末	2007年度末	2008年度末	2007年度末	2008年度末	2007年度末	2008年度末	2007年度末
製 造 業	2,394	3,115	-	-	2,394	3,115	-	-	-	-	-	-	-	-
農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	2,133	2,141	-	-	2,133	2,141	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	299	299	-	-	299	299	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売業・飲食店	-	0	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-
金融・保険業	336,997	321,937	-	-	11,216	19,322	-	-	325,780	302,613	0	1	-	-
不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	259	327	259	327	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体	14,451	10,466	53	60	14,378	10,386	-	-	19	19	-	-	-	-
個 人	397,254	398,685	371,351	373,398	-	-	-	-	5	1	25,897	25,285	1,068	913
そ の 他	12,031	14,045	-	-	-	-	-	-	12,031	14,045	-	-	-	-
合 計	765,821	751,019	371,663	373,786	30,422	35,265	-	-	337,836	316,680	25,897	25,287	1,068	913

(注)1. エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、労働金庫連合会出資金、固定資産等です。

2. エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

〈残存期間別〉

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	期間区分	期間の定めのないもの	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
			貸出金	2008年度末	10,924	2,797	8,109	13,074	14,686
	2007年度末	11,401	3,017	8,683	13,908	14,389	29,634	292,751	373,786
債券	2008年度末	-	8,467	7,607	703	2,586	11,057	-	30,422
	2007年度末	-	8,905	14,162	2,311	399	9,486	-	35,265
店頭デリバティブ取引	2008年度末	-	-	-	-	-	-	-	-
	2007年度末	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の資産等(注)	2008年度末	30,394	139,952	79,636	87,852	-	-	-	337,836
	2007年度末	30,936	134,882	71,733	79,128	-	-	-	316,680
コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	2008年度末	25,877	0	1	4	6	7	-	25,897
	2007年度末	25,266	0	1	4	7	6	-	25,287
合計	2008年度末	67,196	151,218	95,355	101,635	17,278	40,732	292,404	765,821
	2007年度末	67,603	146,805	94,580	95,352	14,796	39,128	292,751	751,019

(注) エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、労働金庫連合会出資金、固定資産等です。

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2008年度末	37	24	-	37	24
	2007年度末	49	37	-	49	37
個別貸倒引当金	2008年度末	263	228	-	263	228
	2007年度末	273	263	-	273	263
合計	2008年度末	300	253	-	300	253
	2007年度末	323	300	-	323	300

「一般貸倒引当金」とは

将来、貸出金やそれに準じた債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことです。過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を貸借対照表上の資産の部にあらかじめ控除項目として表示(△)します。引当基準については、貸借対照表の注記事項をご覧ください。

「個別貸倒引当金」とは

借り手の資産状況や支払い能力からみて、貸出金やそれに準じた債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、その債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する引当金のことです。貸借対照表上の資産の部にあらかじめ控除項目として表示(△)します。引当基準については、貸借対照表の注記事項をご覧ください。

● 個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

〈業種別〉

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却 (貸出金未収利息・ 与信関係仮払金含む)	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高		2008年度	2007年度
	2008年度	2007年度	2008年度	2007年度	目的使用		その他		2008年度	2007年度		
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売業・飲食店	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	259	269	224	259	-	-	259	269	224	259	0	0
その他	3	3	3	3	-	-	3	3	3	3	-	-
合計	263	273	228	263	-	-	263	273	228	263	0	0

(注) 当金庫では国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金および貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2008年度末			2007年度末		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	-	56,040	56,040	-	54,220	54,220
10%	-	52	52	-	20	20
20%	2,733	328,451	331,184	6,703	307,383	314,086
35%	-	233,629	233,629	-	240,266	240,266
50%	4,490	148	4,639	6,792	155	6,947
75%	-	126,116	126,116	-	120,862	120,862
100%	491	13,345	13,836	984	13,320	14,304
150%	-	320	320	-	309	309
350%	-	-	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-	-	-
合計	7,715	758,105	765,821	14,480	736,539	751,019

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイトに区分しています。

【信用リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要】

当金庫では、信用リスク管理の基本方針を理事会で定め、全役員に周知しています。また、融資商品・制度に係る要領等に関する研修を定期的実施することにより、信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しています。

個別案件審査は営業推進部門から独立した審査部門が行うこととしており、適切な審査を行うための牽制機能を確保しています。

信用リスクの管理については、与信信用リスク管理内規を定めるとともに、貸出金等の自己査定を定期的実施することにより、信用リスクの把握につとめています。また、信用リスク管理の高度化に向け、分析のためのデータ整備の準備を進めています。

信用リスクの管理状況については、定期的に統合的リスク管理委員会で協議しています。また、常務会および理事会に定期的に報告しています。

貸倒引当金は、「資産査定規程」に基づき以下のとおり計上しています。

< 正常先債権および要注意先債権 >

債権を一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した予想損失額を引き当てています。

< 破綻懸念先債権 >

債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。

< 破綻先債権および実質破綻先債権 >

債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

【リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称】

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っていません。

- ・ (株) 格付投資情報センター (R&I)
- ・ (株) 日本格付研究所 (JCR)
- ・ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P)

信用リスク削減手法に関する事項

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2008年度末	2007年度末	2008年度末	2007年度末	2008年度末	2007年度末
ポートフォリオ						
ソブリン向けエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
金融機関向けエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
事業法人等向けエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
中小企業等・個人向けエクスポージャー	10,602	11,432	-	-	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向けエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
延滞エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計	10,602	11,432	-	-	-	-

【信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要】

当金庫では「適格金融資産担保」を信用リスク削減手法として用いています。告示で定められた条件を確実に満たしている自金庫預金を「適格金融資産担保」としています。担保については、「融資規程」および「融資事務手続(要領)」に基づき適切な評価・管理を行っております。なお、信用リスク削減手法の適用は、簡便手法を用いています。

保証およびクレジット・デリバティブは、信用リスク削減手法として用いておりません。

出資等エクスポージャーに関する事項

● 貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

項目	2008年度末		2007年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	-	-	-	-
非上場株式等	5	5	8	8
その他	5,600	5,600	5,600	5,600
合計	5,605	5,605	5,608	5,608

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。
2. 「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金を計上しています。

● 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

項目	2008年度	2007年度
売却益	4	-
売却損	-	-
償却	-	-

● 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

2008年度末において、出資等エクスポージャーにかかわる評価損益はありません。

● 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

2008年度末において、出資等エクスポージャーにかかわる評価損益はありません。

[出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要]

子会社株式および関連会社株式については、有価証券に占める割合がごくわずかであり、リスクは限定されています。

「その他有価証券」については、毎年度策定する「余裕金運用方針」で株式の新規運用は行わないこととしています。運用方針については、資金運用委員会で検討し、理事会の承認を受けています。期中の運用状況についても定期的に理事会に報告しています。

会計処理については、当金庫の「決算経理規程」および日本公認会計士協会の「金融商品会計の実務指針」に基づき、適切に処理しています。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項目	2008年度末	2007年度末
金利リスク量	10,275	8,755

[金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要]

金利リスクは、管理可能なリスクを取得し安定的な収益を確保する経営管理方針のもと、関係規程で各部門ごとのリスクリミットを設定し、金利リスク量が配分された自己資本リスクリミットを超過しないよう管理しています。

金利リスク量は、四半期ごとに計測・分析し、代表理事全員が参加する統合的リスク管理委員会および理事会に報告しています。

[金庫が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要]

当金庫では、金利に感応する調達資金と運用資金を金利更改日までの期間別に振り分け、期間別のギャップ量（運用資金から調達資金を差し引いた差額）からリスク量を算出しています。

リスク量は、ギャップ量に対して金利が2%上昇した場合の収益影響を1年ごとに10年間算出し、この累計額の最大値を金利リスク量としています。

なお、貸出金の期限前返済は考慮していません。

[アウトライヤー基準の金利リスク量]

2008年度末のアウトライヤー基準による金利リスク量は、自己資本に対して13.51%となりました。計測にあたっては、金利に感応する調達資金と運用資金を金利更改日までの期間別に振り分け、パーセントイル方式^{(注)1}で算出した金利変動幅に対する経済価値の変化額を算出のうえ、そのうちの減少額を金利リスク量としています。

なお、要求払預金残高の50%をコア預金^{(注)2}として、5年以内の期間に均等（平均2.5年）に振り分けています。

(注) 1. 過去5年分の金利変動データ（毎営業日の金利と1年前の金利との差）を昇順に並べ替え、小さい方から1%目と99%目の数値を金利変動幅とする方式のことです。

2. コア預金とは、明確な金利改定期間がなく預金者の要求によって随時払出される要求払預金のうち、払出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことです。

(単位：百万円)

項目		2008年度末
経済価値の変化額	金利上昇	△7,204
	金利低下	3,272
金利リスク量	経済価値減少額 (A)	7,204
自己資本額	(B)	51,974
アウトライヤー比率	(A)/(B)	13.51%

(注) アウトライヤー基準の金利リスク量は、これまで「200BP方式」で計測していましたが、2008年度末から「パーセントイル方式」に変更しました。

オペレーショナル・リスクに関する事項

[オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要]

当金庫では、事務リスク・システムリスク・法務リスク・人的リスク・有形資産リスク・風評リスク・危機管理をオペレーショナル・リスクとして定義し、理事会で定めた経営管理方針および関連規程に基づいて管理しています。

事務リスクについては、事務手続の定型化・標準化等により規程類の整備を進めているほか、本部主管部による臨店指導や教育研修の実施などにより態勢整備をはかっています。

システムリスクについては、当金庫が委託している労働金庫総合事務センターが機能停止した場合でもバックアップセンターにより業務継続が可能な体制を確保するとともに、業務継続マニュアルの周知徹底や定期的な訓練実施のほか、セキュリティポリシーに基づく情報資産の適切な利用と保護のための安全対策を実施しています。

そのほか各オペレーショナル・リスクについては、年2回主管部による自己評価を行い、その内容を統合的リスク管理委員会で協議・検討して改善をはかっています。

[オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称]

当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

2008年度において、該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーは保有していません。

業務実績

会員・出資金の内訳

区 分	2008年度末			2007年度末		
	会員数	出資金額	出資割合	会員数	出資金額	出資割合
団 体 会 員	2,605	810	83.24	2,677	799	82.11
民間労働組合	990	322	33.09	985	322	33.09
民間以外の労働組合 及び公務員の団体	376	338	34.73	418	338	34.73
生活協同組合	16	68	6.98	16	68	6.98
その他の団体	1,223	80	8.22	1,258	69	7.09
個 人 会 員	8,082	162	16.64	8,383	174	17.88
合 計	10,687	973	100.00	11,060	973	100.00

主要な業務の状況を示す指標

項 目	2008年度	2007年度
業 務 粗 利 益	9,274	9,593
業 務 粗 利 益 率	1.26%	1.33%
資 金 運 用 収 支	10,487	10,514
役 務 取 引 等 収 支	△ 985	△ 970
そ の 他 業 務 収 支	△ 227	50
資金運用勘定平均残高	734,946	720,422
資金運用収益(受取利息)	12,481	12,118
資金運用収益増減(△)額	363	940
資 金 運 用 利 回 り	1.69%	1.68%
資金調達勘定平均残高	693,930	681,210
資金調達費用(支払利息)	1,993	1,604
資金調達費用増減(△)額	389	969
資 金 調 達 利 回 り	0.28%	0.23%
資 金 調 達 原 価 率	1.23%	1.21%
資 金 利 ざ や	0.46%	0.47%
総資産経常利益率	0.35%	0.38%
総資産当期純利益率	0.30%	0.26%

(注)1. 「業務粗利益」とは、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券などの売買益を示す「その他業務利益」の合計です。

- 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
- 資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率
- 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益(又は当期純利益)}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

貸出金等に関する指標

● 貸出金科目別内訳(平均残高)

(単位:百万円)

項 目	2008年度	2007年度
手 形 貸 付	2,678	2,182
証 書 貸 付	356,967	362,174
当 座 貸 越	11,061	11,683
割 引 手 形	-	-
合 計	370,707	376,040

● 貸出金の固定金利・変動金利別内訳残高

(単位:百万円)

項 目	2008年度末	2007年度末
固定金利貸出金	40,807	41,598
変動金利貸出金	330,287	331,592
合 計	371,095	373,191

(注)当座貸越は「固定金利貸出金」、固定金利選択型住宅ローンは「変動金利貸出金」としております。

● 貸出金担保種類別内訳残高

(単位:百万円)

項 目	2008年度末	2007年度末
当 金 庫 預 金 積 金	10,594	11,423
有 価 証 券	2	3
動 産	-	-
不 動 産	318,373	315,633
そ の 他	580	889
小 計	329,550	327,950
保 証	41,479	45,122
信 用	64	118
合 計	371,095	373,191

● 債務保証見返勘定の担保種類別内訳残高

(単位:百万円)

項 目	2008年度末	2007年度末
当 金 庫 預 金 積 金	-	-
有 価 証 券	-	-
動 産	-	-
不 動 産	-	-
そ の 他	-	-
小 計	-	-
保 証	-	-
信 用	20	22
合 計	20	22

● 預貸率

(単位:%)

項 目	2008年度	2007年度
預貸率(期末値)	54.51	55.81
預貸率(期中平均値)	53.42	55.20

● 貸出金使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

項 目	2008年度末		2007年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
貸出金手当対策資金	-	-	-	-
生活資金	39,339	10.60	42,785	11.46
カードローン	9,758	2.62	10,239	2.74
教育ローン	7,907	2.13	8,279	2.21
その他	21,673	5.84	24,266	6.50
福利共済資金	64	0.01	68	0.01
運営資金	64	0.01	68	0.01
設備資金	238	0.06	307	0.08
生協資金	5	0.00	7	0.00
運営資金	5	0.00	7	0.00
設備資金	-	-	-	-
住宅資金	331,447	89.31	330,022	88.43
一般住宅資金	331,447	89.31	330,022	88.43
住宅事業資金	-	-	-	-
合 計	371,095	100.00	373,191	100.00

● 貸出金貸出先別・業種別内訳残高

(単位：百万円、%)

項 目	2008年度末		2007年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
会 員 等	366,653	98.80	368,760	98.81
民間労働組合	126,991	34.22	128,364	34.39
民間以外の労働組合及び公務員の団体	86,481	23.30	88,586	23.73
消費生活協同組合及び連合会	57	0.01	45	0.01
その他の団体	152,986	41.22	151,600	40.62
(うち日本勤労者住宅協会)	(-)	(-)	(-)	(-)
《上記のうちの間接構成員》	《366,263》	《98.69》	《368,273》	《98.68》
上記に所属しない個人会員	136	0.03	163	0.04
会 員 外	4,441	1.19	4,431	1.18
預金積金担保貸出	997	0.26	1,092	0.29
そ の 他	3,444	0.92	3,338	0.89
製 造 業	-	-	-	-
農 業	-	-	-	-
林 業	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-
鉱 業	-	-	-	-
建 設 業	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-
卸売・小売業・飲食店	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	-
サービス業	2	0.00	-	-
国・地方公共団体	53	0.01	60	0.01
個人	3,389	0.91	3,278	0.87
そ の 他	-	-	-	-
合 計	371,095	100.00	373,191	100.00

不良債権の状況

● リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

項 目	2008年度末	2007年度末
リスク管理債権合計 (A)	3,597	3,310
破綻先債権	487	396
延滞債権	3,076	2,891
3カ月以上延滞債権	21	8
貸出条件緩和債権	12	13
保 全 額 (B)	3,578	3,279
担保・保証等による回収見込額	3,353	3,018
貸倒引当金	225	260
保 全 率 (B) / (A)	99.47%	99.06%
貸 出 金 残 高 (C)	371,095	373,191
リスク管理債権比率 (A) / (C)	0.96%	0.88%

貸出金残高に占めるリスク管理債権の割合は0.96%です。

2008年度末のリスク管理債権合計は35億97百万円で、貸出金残高3,710億95百万円に占める割合(リスク管理債権比率)は0.96%となっています。

リスク管理債権の内訳は、「破綻先債権」が4億87百万円、「延滞債権」が30億76百万円、「3カ月以上延滞債権」が21百万円、「貸出条件緩和債権」が12百万円となっています。

リスク管理債権合計35億97百万円に対して、担保・保証等による回収見込額が33億53百万円となっています。また、「貸倒引当金」を2億25百万円引き当てています。その結果、保全額は35億78百万円となり、リスク管理債権合計の99.47%をカバーしています。

「リスク管理債権」とは

何らかの理由により、返済されない等の貸出金のことで、現在、決算時に各金融機関が公表しているリスク管理債権には、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」があります。

ろうきんも、1995年度数値から「破綻先債権」「延滞債権」及び「金利減免・利息棚上げ債権」の開示を開始し、1997年度数値からはこの3つに加え「3カ月以上延滞債権」を開示しました。

1998年度数値からは、ディスクロージャー誌での開示項目が法定化されたことに伴って、全金融機関が上記4種類のリスク管理債権の開示を行っています。

「破綻先債権」とは

借り手の倒産(個人の場合は自己破産)などにより、ろうきんにとって、返済を受けることが困難になる可能性が高い貸出金のことです。

「延滞債権」とは

今後上記の「破綻先債権」となる可能性が大きい貸出金、あるいは法的・形式的な破綻の事実は発生していないものの、実質的には破産の状態に陥っている借り手の貸出金のことです。ろうきんにとっては、収入を生まない貸出金であり、「将来において償却すべき貸出金に変わる可能性の高い債権」ということとなります。

「3カ月以上延滞債権」とは

借り手に収入が入って来なくなる(会社の業績不振等)などの理由で、ろうきんが元金または利息の支払いを3カ月以上受けていない貸出金のことです。正常に返済される貸出金以上に、相当の注意をもって管理することが求められる貸出金です。

「貸出条件緩和債権」とは

借り手の経営再建または支援を図り、貸出金の回収を促進することなどを目的として、貸出金利の減免や利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄など、借り手に有利となる取決めを行っている貸出金のことで、1998年度数値から公表したものです。(ただし、借り手に有利な条件であっても、再建・支援目的でなければ、「貸出条件緩和債権」には該当しません。)貸し出したお金は回収されることを前提としている点で、「破綻先債権」と異なります。

「担保・保証等による回収見込額」とは

リスク管理債権のうち、預金定期積金、有価証券及び不動産等の確実な担保並びに保証機関等の確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額です。

「貸倒引当金」とは

将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことで、「個別貸倒引当金」と「一般貸倒引当金」があります。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示(△)します。

「個別貸倒引当金」とは、「破綻先債権」と「延滞債権」について、借り手の資産状況や支払い能力からみて債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する貸倒引当金のことで、

「一般貸倒引当金」とは、「3カ月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」について、過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を計上する貸倒引当金のことで、

なお、引当基準については、貸借対照表の注記事項をご覧ください。

● 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条の規定に基づく「資産の査定公表」

金融再生法に基づく資産査定等の状況は以下のとおりです。

(単位：百万円)

項 目	2008年度末	2007年度末
金融再生法上の不良債権(A)	3,598	3,310
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,874	1,572
危険債権	1,689	1,716
要管理債権	34	21
保 全 額 (B)	3,578	3,279
担保・保証等による回収見込額	3,353	3,018
貸 倒 引 当 金	225	260
保 全 率 (B) / (A)	99.44%	99.06%
正 常 債 権 (C)	368,086	370,498
合 計 (D) = (A) + (C)	371,684	373,808
金融再生法上の不良債権比率(A) / (D)	0.96%	0.88%

(注) 金額は決算後(償却後)の計数です。

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは

総与信額(貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目)のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由によって経営破綻に陥っている借り手に対する債権及びこれに準ずる債権のことです。

「危険債権」とは

総与信額(貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目)のうち、借り手が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態・経営成績が悪化して契約に従った債権の元本の回収と利息の受取りができない可能性が高い債権のことです。

「要管理債権」とは

貸出金のうち、上記の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」を除いた「3カ月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額のことです。

「正常債権」とは

総与信額(貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目)のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」を除いたもので、借り手の財務状態及び経営成績に特に問題がない債権のことです。

「担保・保証等による回収見込額」とは

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」のうち、預金定期積金、有価証券及び不動産等の確実な担保ならびに保証機関等確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額のことです。

「貸倒引当金」とは

将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことで、「個別貸倒引当金」と「一般貸倒引当金」があります。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示(△)します。

「個別貸倒引当金」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」について、借り手の資産状況や支払い能力からみて債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、債権額の一部または全部に相当する金額を計上する貸倒引当金のことで、

「一般貸倒引当金」とは、「要管理債権」について、過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を計上する貸倒引当金のことで、

なお、引当基準については、貸借対照表の注記事項をご覧ください。

預金に関する指標

● 預金種類別内訳（平均残高）

（単位：百万円）

項目	2008年度	2007年度
流動性預金	213,072	214,973
定期性預金	472,172	459,659
譲渡性預金	8,670	6,559
その他の預金	15	17
合計	693,930	681,210

● 定期預金の固定金利・変動金利別内訳残高

（単位：百万円）

項目	2008年度末	2007年度末
固定金利定期預金	471,491	461,585
変動金利定期預金	452	538
その他	-	-
合計	471,943	462,123

● 財形貯蓄残高

（単位：百万円、%）

項目	2008年度末		2007年度末	
	残高	預金に占める割合	残高	預金に占める割合
一般財形	103,275	15.17	103,707	15.51
財形年金	63,390	9.31	63,988	9.57
財形住宅	12,409	1.82	13,084	1.95
合計	179,075	26.30	180,780	27.03

（注）「預金に占める割合」の分母となる預金残高には譲渡性預金を含んでいます。

有価証券に関する指標

● 有価証券の種類別・残存期間別の残高

（単位：百万円）

項目	期間の定めなし	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	合計	
							2008年度末
国債	2008年度末	-	10	735	13,617	-	14,363
	2007年度末	-	3	401	9,878	-	10,283
地方債	2008年度末	-	-	-	-	-	-
	2007年度末	-	99	-	-	-	99
短期社債	2008年度末	-	-	-	-	-	-
	2007年度末	-	-	-	-	-	-
社債	2008年度末	-	5,290	6,607	-	-	11,898
	2007年度末	-	6,994	11,913	-	-	18,907
貸付信託	2008年度末	-	-	-	-	-	-
	2007年度末	-	-	-	-	-	-
投資信託	2008年度末	-	-	-	-	-	-
	2007年度末	-	-	-	-	-	-
株式	2008年度末	5	-	-	-	-	5
	2007年度末	8	-	-	-	-	8
外国証券	2008年度末	-	3,146	969	-	-	4,116
	2007年度末	-	1,787	4,135	-	-	5,923
その他の証券	2008年度末	-	-	-	-	-	-
	2007年度末	-	-	-	-	-	-
合計	2008年度末	5	8,448	8,312	13,617	-	30,383
	2007年度末	8	8,884	16,450	9,878	-	35,222

● 有価証券の種類別内訳（平均残高）

（単位：百万円、%）

項目	2008年度		2007年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	12,333	37.26	8,286	22.03
地方債	96	0.29	99	0.26
短期社債	-	-	-	-
社債	15,458	46.70	22,953	61.03
貸付信託	-	-	-	-
投資信託	-	-	-	-
株式	7	0.02	8	0.02
外国証券	5,202	15.71	6,259	16.64
その他の証券	-	-	-	-
合計	33,097	100.00	37,608	100.00

（注）社債には、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

● 商品有価証券の種類別内訳（平均残高）

当金庫では、証券会社と同じように、国債をお客様に商品として販売しています。しかし、既に発行された国債などの有価証券を「商品有価証券」として手持ち在庫にかかえる売買業務、いわゆるディーリングは行っておりません。

● 預証率

（単位：%）

項目	2008年度	2007年度
預証率（期末値）	4.46	5.26
預証率（期中平均値）	4.76	5.52

有価証券の時価情報

ろうきんでは、預金としてお預かりした資金を主として住宅ローンや教育ローンなどに振り向け、勤労者の借入ニーズに応えています。その一部については、国債等の有価証券の購入に充てています。

これらの有価証券については、毎決算期にその価額を適正に評価し、財務諸表に反映させなければなりません。

このため、保有する金融商品は時価会計に基づく決算を実施しています。金融商品会計に基づく情報については、貸借対照表の注記事項をご覧ください。

なお、時価会計を踏まえた、ここでの貸借対照表計上額は、あくまでも2008年度末現在の状況であり、今後変動していきます。確定（実現）した損益でないことをご理解ください。

● 売買目的有価証券

売買目的有価証券は保有しておりません。

● 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

項目	2008年度末					2007年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差額		貸借対照表計上額	時価	差額		うち益	うち損
			うち益	うち損			うち益	うち損		
国債	13,446	13,930	483	488	4	9,367	9,833	465	465	-
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	13,446	13,930	483	488	4	9,367	9,833	465	465	-

(注) 時価は、事業年度末における市場価格等に基づいています。

● その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

項目	2008年度末					2007年度末				
	取得原価	貸借対照表計上額	差額		取得原価	貸借対照表計上額	差額		うち益	うち損
			うち益	うち損			うち益	うち損		
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
債券	12,827	12,815	△12	26	39	19,938	19,923	△15	33	48
国債	898	916	18	18	0	895	915	20	21	0
地方債	-	-	-	-	-	99	99	△0	-	0
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	11,929	11,898	△30	7	38	18,942	18,907	△35	11	46
その他	4,215	4,116	△99	-	99	6,027	5,923	△104	-	104
合計	17,043	16,931	△112	26	139	25,966	25,846	△119	33	152

(注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. 社債には、公社団債、金融債、事業債が含まれます。

● 時価のない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位：百万円)

項目	2008年度末	2007年度末
満期保有目的の債券	-	-
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	-	-
子会社・子法人等株式	-	-
関連法人等株式	-	-
その他有価証券	5	8
非上場株式	5	8
合計	5	8

金銭の信託の時価情報

金銭の信託は保有しておりません。

金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等

2008年度において、該当する取引はありません。

その他の業務に関する指標

● 公共債窓口販売実績

(単位：千円)

項目	2008年度	2007年度
国債	1,286,410	4,460,870

● 投資信託窓口販売実績

(単位：千円)

項目	2008年度	2007年度
投資信託	1,500	19,490

連結情報

連結対象となる子会社等は保有しておりません。

全国ろうきんの概況

(2008年度末現在)

- 全国のろうきんは社団法人全国労働金庫協会（労金協会）と労働金庫連合会（労金連合会）を中央機関とし、13金庫668店舗が一大ネットワークを形成しております。
- 労金協会は全国各ろうきんの指導・調整・連絡・渉外などを、労金連合会は全国各ろうきんの親金庫として資金の需給調整・運用や全国的な統一業務を行っております。
- 全国の店舗は、労働金庫総合事務センターを中心にオンラインで結ばれ、内国為替やCDネットなど迅速、正確なサービスを提供しております。

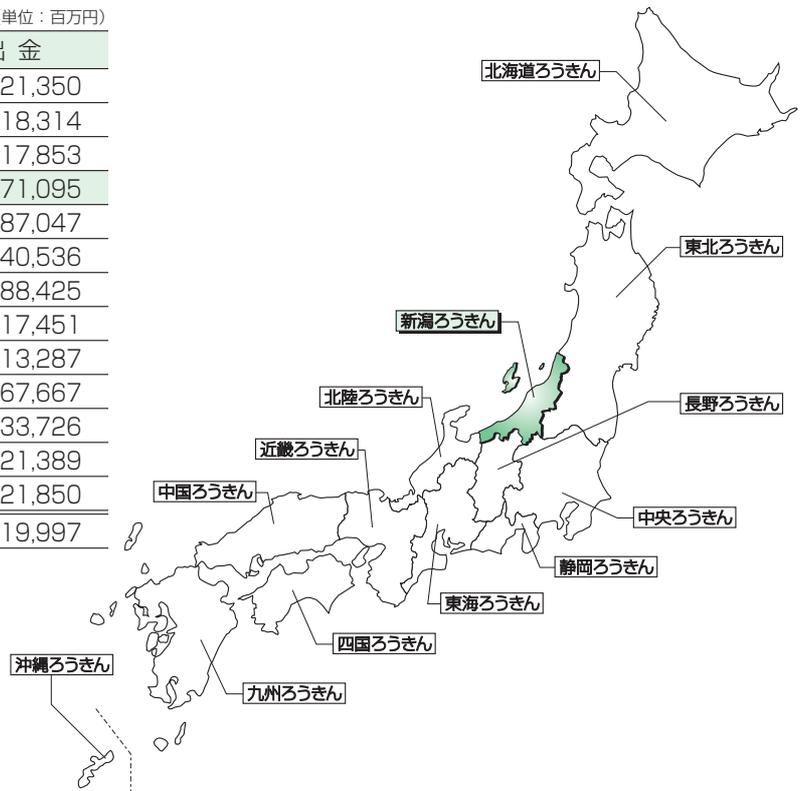
全国ろうきんの概況

(単位：百万円)

金庫名	預 金	貸 出 金
北海道	768,399	621,350
東北	1,348,842	1,018,314
中央	4,569,552	3,317,853
新潟県	680,735	371,095
長野県	487,684	287,047
静岡県	912,444	540,536
北陸	657,009	388,425
東海	1,266,654	917,451
近畿	1,811,333	1,213,287
中国	935,154	567,667
四国	541,032	333,726
九州	1,561,981	1,021,389
沖縄県	207,957	121,850
合 計	15,748,781	10,719,997

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでいます。

金庫数	13 金庫
店舗数	668 店舗
常勤役職員数	10,953 人
団体会員数	60,258 会員

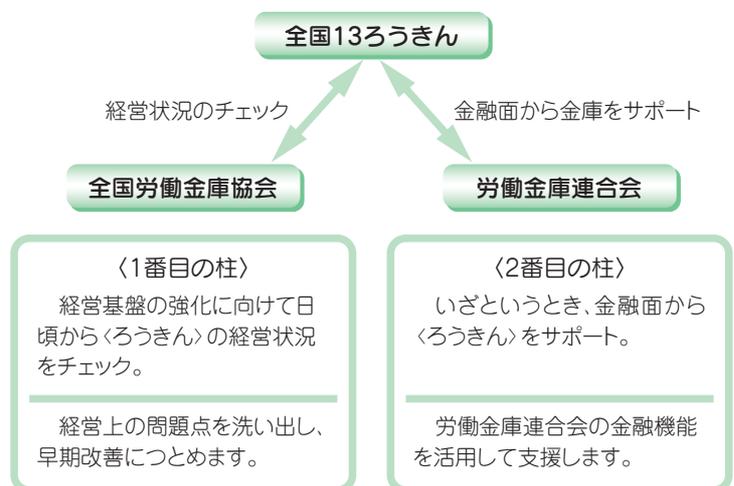


ろうきん業態セーフティネット

お客様の預金を守る公的なセーフティネットとして「預金保険制度」があります。ろうきんでは、この「預金保険制度」とは別に、ろうきん業態独自のセーフティネットを用意しています。

1番目の柱は、労金協会による定例的な経営状況のモニタリングと監査です。労金協会は全国ろうきんの経営内容の定期的モニタリングを実施し、分析を行っています。経営上の問題があった場合には、その問題の程度に応じて必要な措置を講じ、問題の早期改善をはかっています。また、労働金庫監査機構が全国ろうきんの監査を実施し、指導を行っています。

2番目の柱は、労金連合会の金融機能を活用した「ろうきん相互支援制度」です。万一、ろうきんに経営上の問題が生じ、支援が必要となった場合には、労金連合会が緊急資金の貸出しや資本注入、資金援助を行うことにより経営をサポートします。



索引 (法定開示項目別)

労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第21条（業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等）の規定に基づく開示項目

	頁
1. 金庫の概況及び組織に関する事項……………	19~21
(1)事業の組織	
(2)理事及び監事の氏名及び役職名	
(3)事務所の名称及び所在地	
(4)当該金庫を所属労働金庫とする労働金庫代理業者に関する事項	
①当該労働金庫代理業者の商号、名称又は氏名	
②当該労働金庫代理業者が当該金庫のために労働金庫代理業を行う営業所又は事務所の名称	
2. 金庫の主要な事業の内容……………	14~19
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1)事業の概況……………	8~9
(2)主要な事業の状況を示す指標……………	9
イ. 経常収益 ロ. 経常利益 ハ. 当期純利益	
ニ. 出資総額及び出資総口数 ホ. 純資産額	
ヘ. 総資産額 ト. 預金積金残高 チ. 貸出金残高	
リ. 有価証券残高 ヌ. 単体自己資本比率	
ル. 出資に対する配当金 ヲ. 職員数	
(3)事業の状況を示す指標……………	35
①主要な業務の状況を示す指標	
イ. 業務粗利益及び業務粗利益率	
ロ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	
ハ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	
ニ. 受取利息及び支払利息の増減	
ホ. 総資産経常利益率	
ヘ. 総資産当期純利益率	
②預金に関する指標……………	38
イ. 預金の種類別内訳（平均残高）	
ロ. 定期預金の固定金利・変動金利別内訳（期末残高）	
③貸出金等に関する指標……………	35~36
イ. 貸出金の科目別内訳（平均残高）	
ロ. 貸出金の固定金利・変動金利別内訳（期末残高）	
ハ. 貸出金・債務保証見返勘定の担保種類別内訳（期末残高）	
ニ. 貸出金の使途別内訳（期末残高）	
ホ. 貸出金の業種別内訳（期末残高・同構成比）	
ヘ. 預貸率（期末値・期中平均値）	
④有価証券に関する指標……………	38
イ. 商品有価証券の種類別内訳（平均残高）	
ロ. 有価証券の種類別内訳（期末残高）	
ハ. 預証率（期末値・期中平均値）	
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1)リスク管理の体制……………	12~13
(2)法令遵守の体制……………	10
5. 財産の状況に関する事項	
(1)貸借対照表……………	24~26
(2)損益計算書……………	26~27
(3)剰余金処分計算書……………	27
(4)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額…	36~37
①破綻先債権	
②延滞債権	
③3カ月以上延滞債権	
④貸出条件緩和債権	
⑤合計額	
(5)自己資本の充実の状況……………	28~34
<定性的開示事項>	
①自己資本調達手段の概要……………	29
②金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要……………	30
③信用リスクに関する事項……………	33
④信用リスク削減手法に関する事項……………	33
⑤派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………	34
⑥証券化エクスポージャーに関する事項……………	34
⑦オペレーショナル・リスクに関する事項……………	34
⑧出資等エクスポージャーに関する事項……………	34
⑨金利リスクに関する事項……………	34
<定量的開示事項>	
①自己資本の構成に関する事項……………	28
②自己資本の充実度に関する事項……………	30
③信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項……………	31~33
④信用リスク削減手法に関する事項……………	33
⑤派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………	34
⑥証券化エクスポージャーに関する事項……………	34
⑦出資等エクスポージャーに関する事項……………	33
⑧信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額……………	開示対象外
⑨金利リスクに関して金庫が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額……………	34
(6)有価証券……………	39
(7)金銭の信託……………	39
(8)労働金庫法施行規則第86条第1項第5号に掲げる取引…	39
（金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等）	
(9)貸倒引当金（期末残高・期中増減額）……………	32
(10)貸出金償却の額……………	32
(11)金庫が労働金庫法第41条の2第3項の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨……………	27
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権……………	37
2. 危険債権……………	37
3. 要管理債権……………	37
4. 正常債権……………	37

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条の規定に基づく「資産の査定の公表」



シンボルマークについて

〈ろうきん〉のシンボルマークは、欧文のROKINの頭文字の「R」をデザインしたもので、同時に鳥の親子を表しています。鳥の親子は、愛とやさしさ、親から子へと引き継がれるろうきん運動を意味し、はばたく鳥は、より発展する〈ろうきん〉の飛翔を表現しています。

シンボルマーク・カラーはブルーです。ろうきんブルーは「知性」「未来」「希望」を表現しています。

シンボルマークには〈ろうきん〉の基本理念が表現されています。

新潟県労働金庫（経営企画部）

新潟市中央区寄居町332番地38 TEL(025)223-8241
ホームページ <http://www.niigata-rokin.or.jp>
携帯サイト <http://www.niigata-rokin.or.jp/mobile>

新潟ろうきん

2009年7月発行